

地方版総合戦略

一金武町版一

平成 28 年 3 月
沖縄県 金武町

地方版総合戦略（金武町版） 目次

はじめに

第1章 地方版総合戦略（金武町版）について ----- 1

1. 地方版総合戦略（金武町版）の位置づけ 1
2. 地方版総合戦略（金武町版）の対象期間 1
3. 国・県の人口に関するビジョン・戦略について 1
 - (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月） 1
 - (2) 県の「沖縄県人口増加計画」（平成26年3月） 4

第2章 まち・しごと関連情報の分析 ----- 7

1. 産業構造の分析 7
 - (1) 産業就業者構成比の推移 7
 - (2) 男女別・産業別就業者数の推移 8
 - (3) 産業別域内生産額の推移 10
 - (4) 開業率・廃業率の状況 11
 - (5) 所得水準の推移 12
 - (6) 遊休農地の状況 13
 - (7) 観光客数の推移 14
 - (8) 産業振興に関する住民意向 15
2. 就労状況の分析 17
 - (1) 就業率・完全失業率の状況 17
 - (2) 女性の雇用環境の状況 19
 - (3) 共働き率の状況 20
 - (4) 60歳以上就業率の状況 21
 - (5) 雇用に関する住民意向 22
3. 住環境の分析 24
 - (1) 持ち家率・公営借家率・民営借家率の状況 24
 - (2) 交通の状況 25
 - (3) 買い物動向の変遷 26
 - (4) 住環境に関する住民意向 28
4. 医療・介護・子育て環境の分析 30

(1) 住民 100 人あたり病院数・病床数等の状況	30
(2) 健康診断受診率の状況	31
(3) 高齢者 100 人あたり介護施設数の状況	32
(4) 医療・介護環境に関する住民意向	33
(5) 年少人口 100 人あたり学校数の状況	35
(6) 保育所受け入れ定員数の状況、待機児童数の推移	36
(7) 児童・生徒数の推移	38
(8) 子育て環境に関する住民意向	39
5. まち・ひと・しごとに関する課題	41

第3章 基本目標と施策体系-----43

1. 基本目標と取り組み方針	43
(1) 4つの基本目標	43
(2) 取り組みの方針	43
(3) 総合計画との関係	44
2. 施策体系	45
基本目標1 金武町の魅力を活かした雇用の場を創出する	46
(1) 個別施策1：これから働く人を支援する	
(2) 個別施策2：町内の産業・働いている人を支援する	
(3) 個別施策3：企業誘致等により雇用の場を創出する	
基本目標2 金武町へのひとの流れを受け入れる基盤をつくる	50
(1) 個別施策1：定住人口増加を目指した環境整備を促進する	
(2) 個別施策2：交流人口を増加させる環境の整備を促進する	
基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	53
(1) 個別施策1：町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する	
(2) 個別施策2：子どもの学びの機会を支援する	
基本目標4 金武町の特性を活かした豊かなまちづくりを推進する	56
(1) 個別施策1：安心して住み続けられるまちを創出する	
(2) 個別施策2：「海外雄飛の里づくり」を推進する	
(3) 個別施策3：心豊かなまちづくりを推進する	

第4章 施策の推進及び進行管理-----63

1. PDCAによる進捗管理とフォローアップ	63
2. 今後の計画更新	64

はじめに

本町は、沖縄本島中央部の東海岸に位置し、北西に恩納岳連山がそびえ、南東に太平洋に繋がる金武湾に面した風光明媚なまちです。県下では、「海外雄飛の里」として知られており、平成27年12月には県内で唯一となる「移民の日」を制定し、海外で活躍する本町出身者とのネットワークの構築、また交流事業を推進しています。

本町における人口規模は、近年11,500人前後であり、微増を繰り返しています。全国的に少子化が問題になる中において、これまで推進してきた子育てに関する施策の展開等により、合計特殊出生率2.17と高い数値で推移しており、全国でも第7位となっています。子どもの数が増加する一方で、高齢化率も年々上昇傾向となっており、平成22年度には高齢化率が22%を超え超高齢社会となっています。

国においては、2008年をピークに人口減少が加速度的に進んでおり、このままの状況が続いていくと2060年には8,674万人となると予測しています。このような状況を打破し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を維持するため、平成27年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少の克服と地方経済の活性化を掲げた長期ビジョンと総合戦略を策定しています。地方自治体においても、同法に基づき、人口ビジョンと総合戦略の策定を求められたところです。

本町では、策定にあたって、「金武町地方創生推進本部」を平成27年2月に設置し、庁内における推進体制の構築を図ってきました。また、「金武町まち・ひと・しごと創生外部有識者委員会」を立ち上げ、第三者の意見を積極的に取り入れるとともに、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んでいるところです。

策定に際しまして、有識者委員会をはじめ関係団体、議会議員など多くの意見を賜り、ご協力頂いたことに感謝申し上げますとともに、この計画の実現に向けて、町民の皆様とともに創るまちづくりの礎となるよう努力を重ねてまいりたいと思います。

最後に、今後も町民の皆様、議会議員、関係団体、有識者委員会等の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、ごあいさつと致します。

2016年 3月

金武町長 仲間 一

第1章 金武町版総合戦略について

1. 金武町版総合戦略の位置づけ

2014（平成26）年11月のまち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、我が国の市町村には「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が努力義務として求められています。

他方、本町においては、今年度、金武町のまちづくりの基本となる「第5次金武町総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、将来像及び基本目標の実現に向けて取り組んでいきます。

この総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第5次金武町総合計画」を踏まえながら、地域特性に応じたまち・ひと・しごとの好循環を確立することを目的としています。

2. 金武町版総合戦略の対象期間

金武町版総合戦略の対象期間は、政府策定の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2014年12月）の期間と整合性を図り、2019（平成31）年までの5か年とします。

3. 国・県の人口に関するビジョン・戦略について

（1）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014年12月）

まち・ひと・しごと創生本部が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。概要を以下に整理します。

計画期間：2015（平成27）年から2019年度までの5か年間。

①基本的な考え方と政策実行・企画にあたっての基本方針

- ・ 総合戦略では、以下の2つを基本的な考え方としている。

<人口減少と地域経済縮小の克服>

・ 地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

<まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立>

・ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・ これまでの政策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）は一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。
- ・ 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ・ 国と地方の役割分担のもと、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

図表 1-1-1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている基本方針

政策5原則	自立性	構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
	将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
	地域性	各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
	直接性	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
	結果重視	PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。
国と地方の取組体制とPDCAサイクルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。 ・ 国は、データに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。 ・ 国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。 ・ 国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。 	

出典:「まち・ひと・しごと創生総合戦略-概要-」より作成

②今後の施策の方向

- ・ 今後の政策の方向として、4つの基本目標を掲げる。

<p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020（平成32）年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。 <p><基本目標②> 地方への新しい人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。 <p><基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上。 <p><基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望 (2060 年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060 年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8
 ◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5~2%程度維持
 (人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標 (成果指標、2020 年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用の創出

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020 年までの5年間で 30 万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 (15~34 歳の割合: 92.2%(2013 年) (全ての世代の割合: 93.4%(2013 年))
- ◆女性の就業率 2020 年までに 73% (2013 年 69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状: 東京圏年間 10 万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020 年)
- ・地方→東京圏転入 6 万人減
- ・東京圏→地方転出 4 万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合 40%以上 (2013 年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55%(2010 年 36%)
- ◆結婚希望実指指標 80%(2010 年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定 (2.12)実指指標 95%(2010 年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

- ◆時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

総合戦略 (2015~2019 年度の5か年)

主要業績評価指標 (KPI) (※1)

- 農林水産業の成長産業化: 6次産業市場 10 兆円; 就業者数 5 万人創出
- 訪日外国人旅行消費額 3 兆円へ (2013 年 1.4 兆円); 雇用者数 8 万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社 支援; 雇用者数 8 万人創出
- 地方移住の推進: 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 企業の地方拠点強化: 拠点強化件数 7,500 件; 雇用者数 4 万人増
- 地方大学等活性化: 自県大学進学者割合平均 36%(2013 年度 32.9%)
- 若い世代の経済的安定: 若者就業率 78% (2013 年 75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援: 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施率 100%
- ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児休業取得率 13%(2013 年 2.03%)
- 「小さな拠点」の形成: 「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進: 協定締結等圏域数 140 圏域 (2014 年 4 月時点 79 圏域)
- 既存ストックのマネジメント強化: 中古・リフォーム市場規模 20 兆円 (2010 年 10 兆円)

主な施策

- ① 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
 - ② 地域産業の競争力強化 (分野別取組)
 - ・サービスマネジメントの付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・地域しごと支援センターの整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
 - ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
 - ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③ 地方大学等創生5か年戦略
 - ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
 - ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
 - ① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・連携中核都市圏の形成
 - ・定住自立圏の形成促進
 - ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④ 既存ストックのマネジメント強化

※2 本圏域には若者が移住し、居住地から介護・医療が必要となる高齢者で持続的なケアが可能な居住ニーズ等を空けながら生活圏を形成し、高齢者等が安心して暮らすよう共有関係 (Carri-ming Care) を構築する。約 2,000 戸を計画。

※1 New Performance Indicator の意。数値ごとの比較すべき成果指標として、日本標準指標 (2013 年 6 月) でも設定されている。

(2) 県の「沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～」（改訂版：2015（平成27）年9月）

沖縄県人口増加計画は、沖縄県の人口動態の現状と課題を分析した上で、目指すべき社会の姿を描き、到達するために必要な施策体系を示したものです。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2014年12月閣議決定）」を勘案し、本計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけています。県が講ずる施策についての概要を以下に示します。

計画期間：2014年から21世紀ビジョン基本計画終了年度の2021（平成33）年度の8年間。

①人口増加にむけた施策の展開

- 人口増加に向けた施策の展開とその取り組みは、6ページの図のとおりである。

②北部地域の概況と施策展開（金武町に該当する部分のみ抜粋）

- 地域の人口規模や産業構造、地理的環境等によって施策の効果に違いがあるため、県内を5つの地域（北部、中南部、南部離島、宮古、八重山）に分け、地域ごとに概況と施策展開を整理する。

<概況>

- 面積が広大な名護市及び国頭村が含まれる北部は、県総面積の36.2%を占めており、総人口の9.2%が定住している。
- 名護市以南では人口の増加が見られるものの、その他の町村では人口が減少している。
- 名護市、恩納村及び金武町においては、総人口指数が100を越える指数を維持する見込みであるが、その他の町村において、人口が大幅に減少していくことから、地域全体では2040（平成52）年頃までには、おおむね1975（昭和50）年頃の水準まで人口が減少することが見込まれている。

<婚姻率や出生率の向上>

- 若者同士の交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する

<雇用創出と多様な人材の確保>

- 固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域の自然環境の保全に努めつつ、豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした体験・交流型観光などの観光・リゾート産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。
- 観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- 農業従事者の割合は高いが高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- 経済金融活性化特別地区制度を活用して企業集積を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

<定住条件の整備>

- 県土の均衡ある発展のため、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入を図る。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 県立北部病院における必要な診療科目の整備充実を図るため、必要な医師等の安定確保に取り組むとともに、各医療機関との連携強化を図る。
- 高齢化率が高いことから、地域の实情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。

<地域の特色を生かした産業振興>

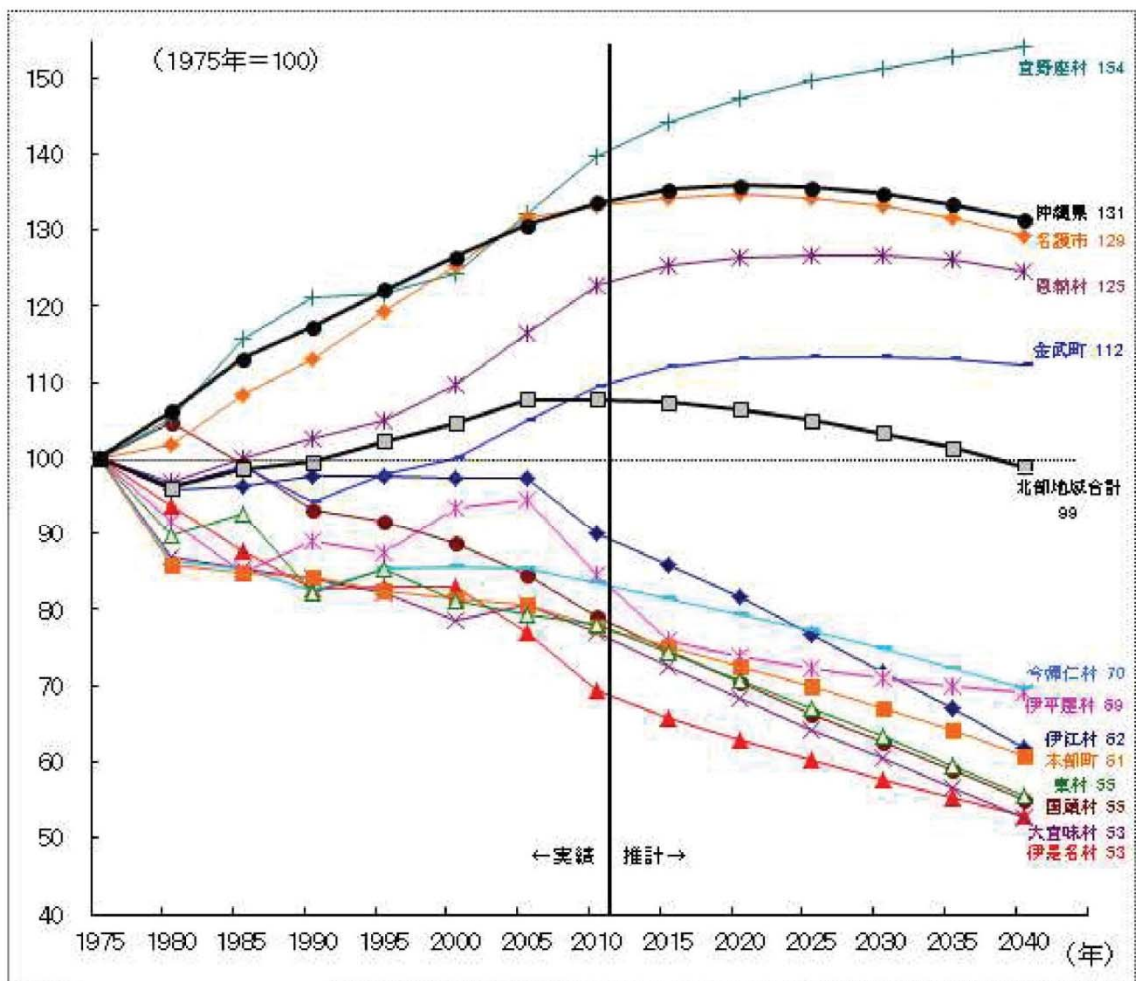
・農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

<条件不利地域におけるUターン・移住者の増加>

・住宅については、民間による住宅供給が困難な離島地域などの特性に応じ、定住化に向けた公営住宅の整備等を推進する。併せて古民家の利活用を促進し、定住促進に取り組む。

出典:「沖縄県人口増加計画(改訂版)」より

図表 22 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計（北部地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)～22 年(2010 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、人口増加に向けた施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年3月推計)」

出典:「沖縄県人口増加計画(改訂版)」より

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）全体像

計画期間（～平成33年度）

理想的な展開
及び推計

目指すべき社会が実現し、理想的なシナリオが展開されると、
沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になると見込まれる

沖縄県人口増加計画を改定
のうえ、まち・ひと・しごと創
生法第9条の地方版総合戦
略として位置付ける
(赤字:改定箇所)

計画策定の意義

人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展

沖縄が
目指すべき社会

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

安心して結婚し出産・子育てができる社会
(自然増を拡大するための取組)

世界に開かれた活力ある社会
(社会増を拡大するための取組)

バランスのとれた持続的な人口増加社会
(離島・過疎地域の振興に関する取組)

取組の方向性

- ① 県民気運の醸成
家庭、地域社会、各
職場で活動する県民
への働きかけ
- ② 社会全体での協力・
応援体制の整備
家庭や地域社会、
職場、事業者との連
携で支える
- ③ 行政の支援体制整備
施策の総合的な推
進、予算の重点的配
分など
- ④ 県と市町村との連携
及び広域連携の推進

◎「家庭・地域社会」、
「事業者・金融機関」、
「行政(県・市町村)」
のそれぞれが期待さ
れる役割を果たすこ
とが重要。

- (1) 婚姻率・出生率の向上
 - ・若者同士の交流や出会いの機会の提供
 - ・非正規労働者や新規卒者への支援
 - ・地域で妊産婦を支える体制の整備
- (2) 子育てセーフティネットの充実
 - ・**子どもの貧困対策の推進**
 - ・待機児童の解消等
 - ・保育士の処遇改善(拡充)
 - ・青少年の健全育成
 - ・ひとり親家庭への支援
- (3) 女性の活躍推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・事業所内保育施設の設置促進
 - ・女性の職業能力開発
- (4) 健康長寿おきなわの推進
 - ・生活習慣病の予防対策
 - ・受動喫煙防止に向けた取組
 - ・高齢者の社会参加促進
 - ・自殺対策の推進

- (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保
 - ・地場産業やリーディング産業の育成
 - ・**大学等との連携による産業創出と人材育成**
 - ・雇用環境の改善
 - ・多様な人材の育成・確保
- (2) 地域産業の競争力強化
 - ・**新たなリーディング産業の創出**
 - ・中小企業の経営基盤強化
 - ・情報通信関連産業の高度化・多様化
 - ・ベンチャー企業支援及び創業支援
 - ・外国企業の沖縄への直接投資の促進
- (3) UJターン等の環境整備
 - ・市町村との連携強化
 - ・事前情報の発信
 - ・多文化共生型社会の構築
 - ・**空き家対策の推進**
- (4) 交流人口の拡大
 - ・観光振興
 - ・多様な住まいニーズへの対応
 - ・農山漁村と都市住民との交流

- (1) 定住条件の整備
 - ・交通・生活コスト低減、生活環境基盤整備
 - ・教育に係る負担の軽減
 - ・**教育・学習環境の整備**
 - ・安定した医療サービスの提供
- (2) 特色を生かした産業振興
 - ・観光・リゾート産業の振興
 - ・農林水産業の振興
 - ・地域特産の開発支援等
- (3) Uターン・移住者の増加
 - ・事前情報の発信
 - ・体験交流の促進
 - ・定住促進住宅の整備
 - ・**地域おこし協力隊の活用**

- (5) 新しい人の流れを支えるまちづくり
 - ・駐留軍用地の跡地利用推進
 - ・中心市街地の活性化 ・政府関係機関の誘致
 - ・日本版CORC ・小さな拠点づくり

計画の効果的な実現態勢の構築

○ 沖縄県地方創生推進会議の設置

○ 重要業績評価指標(KPI)の設定

○ PDCAサイクルの確立

出典:「沖縄県人口増加計画(改訂版)」より

第2章 まち・しごとと関連情報の分析

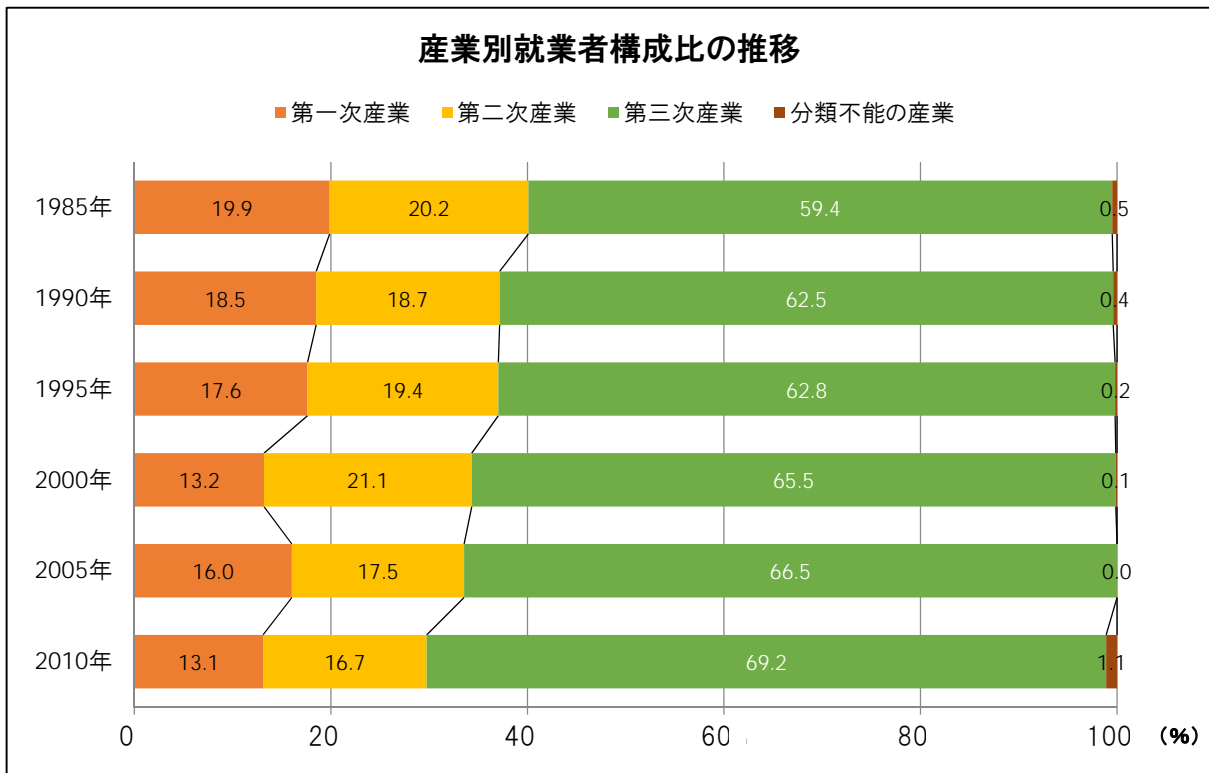
1. 産業構造の分析

(1) 産業別就業者構成比の推移

就業者の構成比を産業（3区分）別にみると、本町においては第3次産業の割合が最も高い状況です。第3次産業就業者の割合は年々増加している一方、第1次産業及び第2次産業就業者の割合は減少傾向にあります。

2010（平成22）年の構成比は、第1次産業が13.1%、第2次産業が16.7%、第3次産業が69.2%となっています。

図表 2-1-1 産業別就業者構成比の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

(2) 男女別・産業別就業者数の推移

本町は、男女ともにサービス業に従事している人が多く、その数は年々増加しています。2010年10月時点の国勢調査では、男性就業者数824人、女性就業者数1,193人でした。

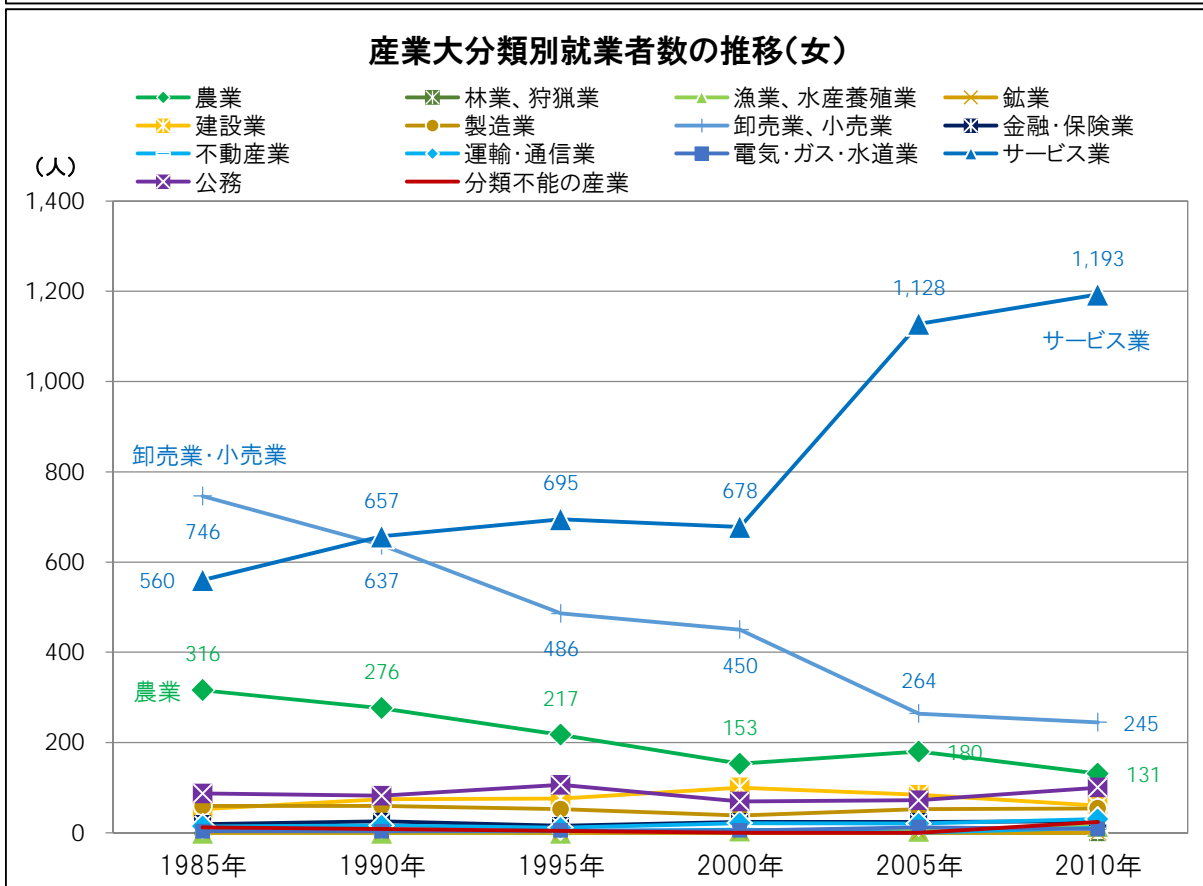
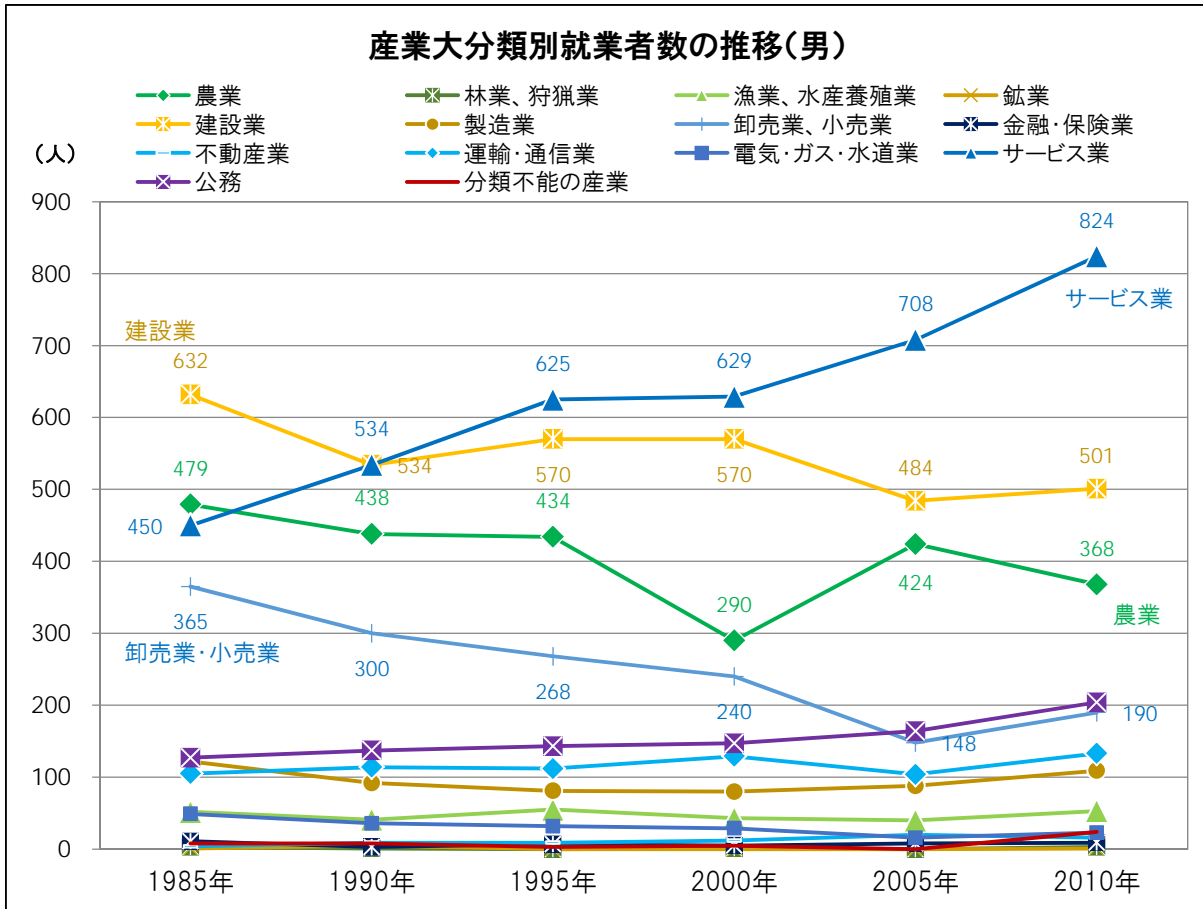
男性では、サービス業に次いで建設業、農業、小売・卸売業、公務員等の従事者が多い状況です。建設業は、1985（昭和60）年時点では就業者数が最も多く本町における中心産業でしたが、その数は徐々に減少し、2010年時点でおおよそ500人となっています。一方、公務員の従事者数は増加傾向にあります。

女性では、卸売業・小売業がサービス業に次ぐ2位となっていますが、従事者数は大幅に減少しています。従事者数の減少に伴い、町内の小売業等については、近年商店の閉店が目立ち、高齢者等の買い物難が問題となっています。女性においても公務員の従事者数は増加傾向にありますが、男性の半数程度となっています。

農業従事者の数は、男女ともに減少傾向があります。

※図表は次ページに掲載。

図表 2-1-2 男女別産業大分類別就業者数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

※平成 17 年国勢調査に用いる産業分類(以下「新産業分類」という。)は、日本標準産業分類(平成 14 年 3 月改訂(第 11 回改訂))を基に編成することとしている。

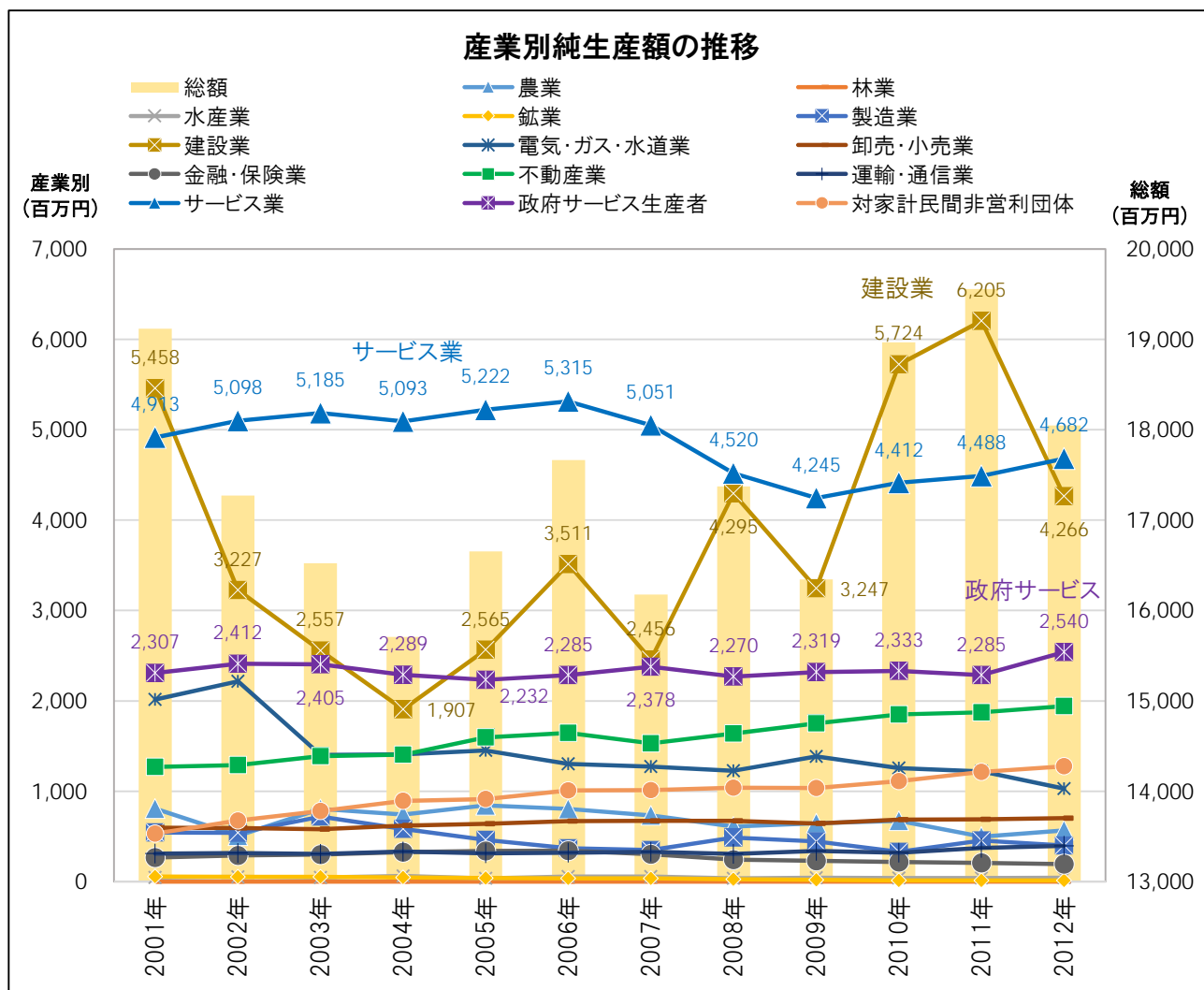
(3) 産業別域内生産額の推移

産業別町内生産額をみると、総生産額は2004（平成16）年前後に落ち込んだものの、近年は増加傾向にあります。その主な理由として、第2次産業生産額の大幅な増加が挙げられます。2009（平成21）年から2010年にかけて第2次産業の生産額は倍増しており、金武ダムやギンバル周辺地等の整備による効果が伺えます。

第1次産業は、生産額では全体の3.2%程度を占めるにとどまっています。第3次産業の生産額は、2011（平成23）年時点でおよそ137億円であり、就業者数等を踏まえても、本町における主力産業といえます。

ギンバル訓練場跡地周辺の整備によって、今後第2次及び第3次産業の振興が期待され、第1次産業に重点を置いて施策を検討することが必要です。

図表 2-1-3 産業別純生産額の推移



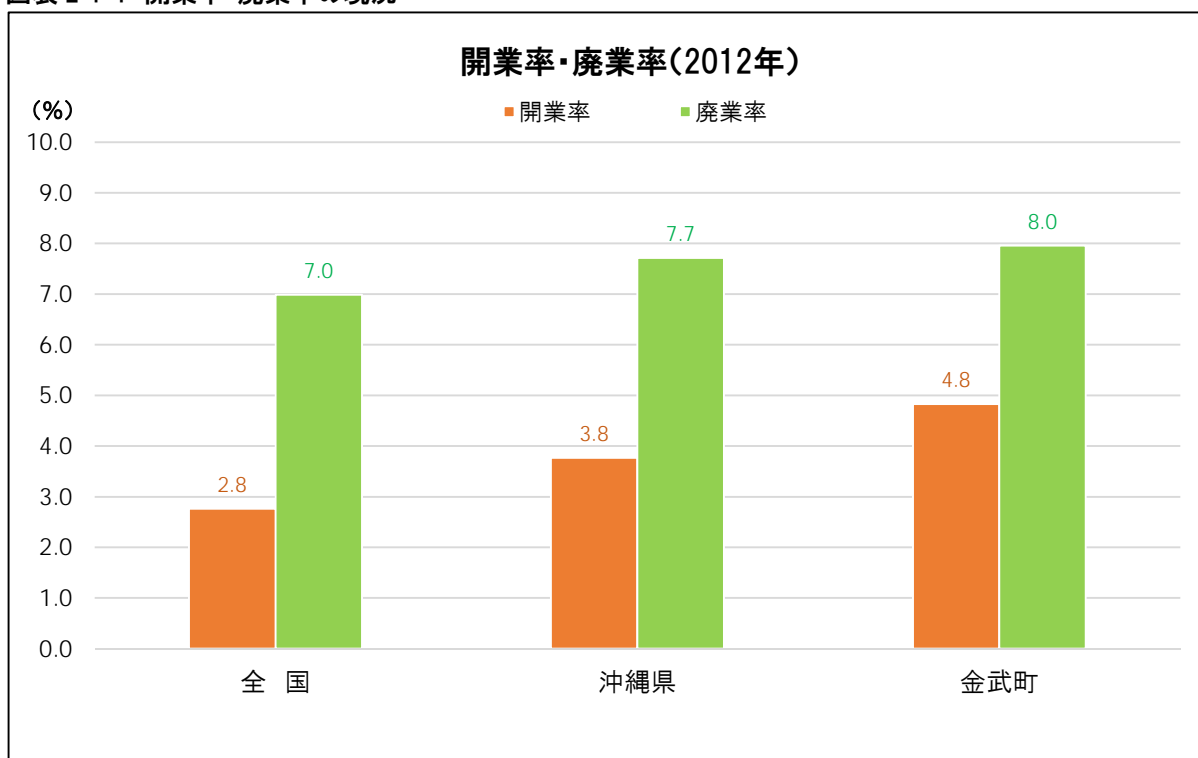
出典：沖縄県企画部統計課「経済活動別市町村純生産」

(4) 開業率・廃業率の状況

本町における開業率・廃業率は、2012（平成 24）年時点で開業率 4.8%、廃業率 8.0%となっています。

開業率については、2012 年時点で全国平均 2.8%、沖縄県平均が 3.8%であることから、本町においては創業の機運が高いことが伺えます。廃業率は、全国や沖縄県平均よりも若干高い状況です。創業後数年で廃業してしまう事例もあり、既存の事業者だけではなく、新規創業も含めて長期間事業を継続してゆくためのサポートが重要です。

図表 2-1-4 開業率・廃業率の現況



出典：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス活動調査」

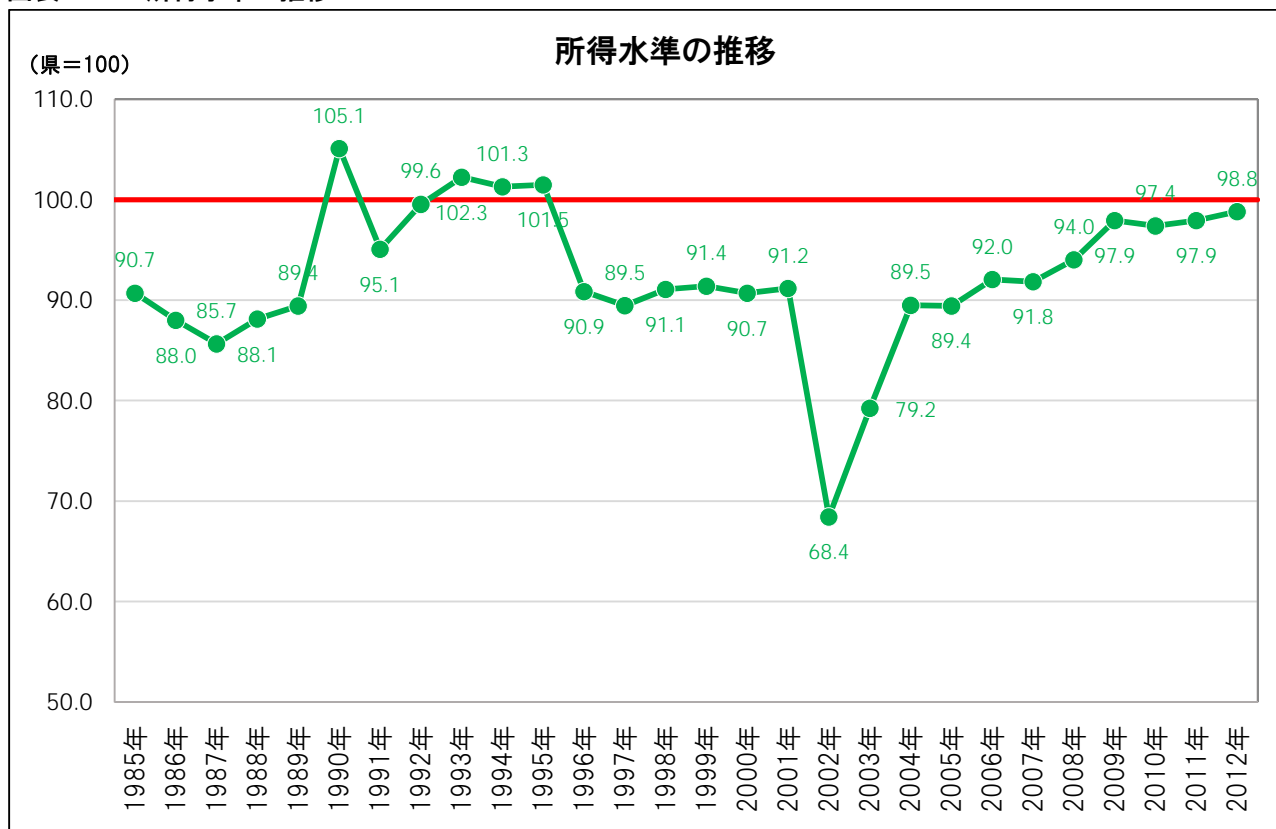
※1：開業率とは、ある特定の期間において、「①新規に開設された事業所(又は企業)を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所(又は企業)」に対する割合であり、①/②で求める。廃業率も同様である。

(5) 所得水準の推移

下図は、本町における一人あたりの市町村民所得を、沖縄県全体を100としたときの水準を示したものです。

本町の所得水準は2002（平成14）年には68.4まで低下し、過去17年間で最も低い数値となりますが、その後は増加し、2012年では沖縄県と同程度まで回復しています。

図表 2-1-5 所得水準の推移



出典：沖縄県企画部統計課「沖縄県市町村民所得」

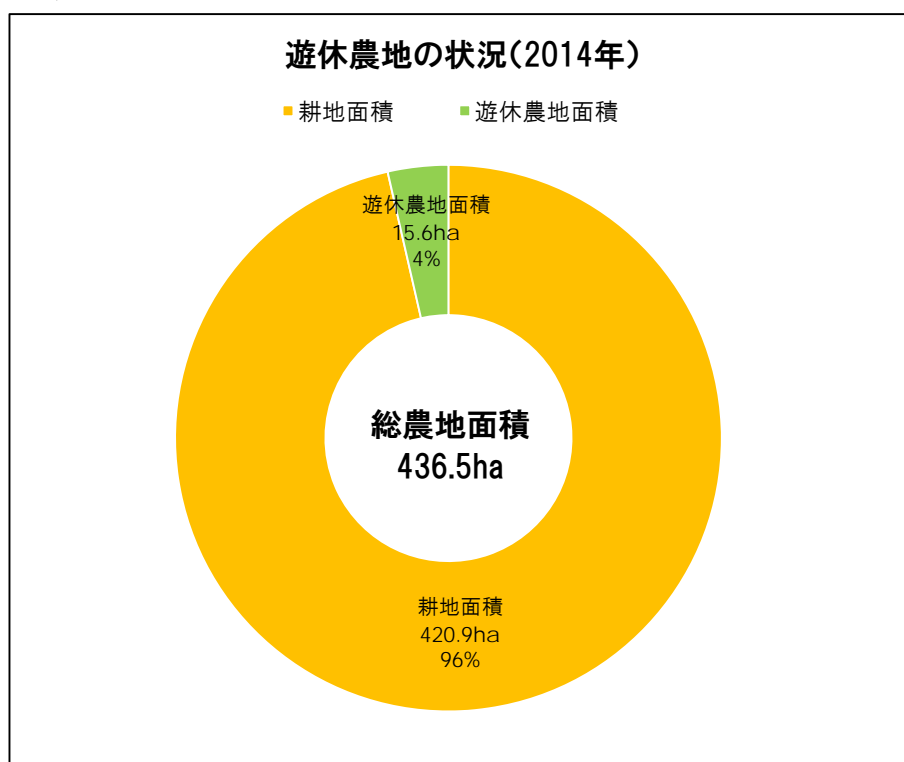
※1：1人あたり市町村民所得は、雇用者報酬、財産所得および企業所得の合計である「市町村民所得」を、その年の各市町村人口で割った計数（指標）である。企業所得や政府部門などの財産所得も含んでおり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではない。

(6) 遊休農地の状況

2014(平成26)年度の管内農地面積436.5haに対して、15.6haが遊休農地となっています。これは本町にある農地のうち、3.6%が「1年以上耕作されておらず、かつ今後も耕作の見込みがない土地」または「周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている土地」ということとなります。

金武町農業委員会では、毎年農地の利用状況調査を行っています。遊休農地となっている土地の所有者の意向を調査し、遊休農地解消へ向けた指導を行っていく必要があります。

図表 2-1-6 遊休農地の現況



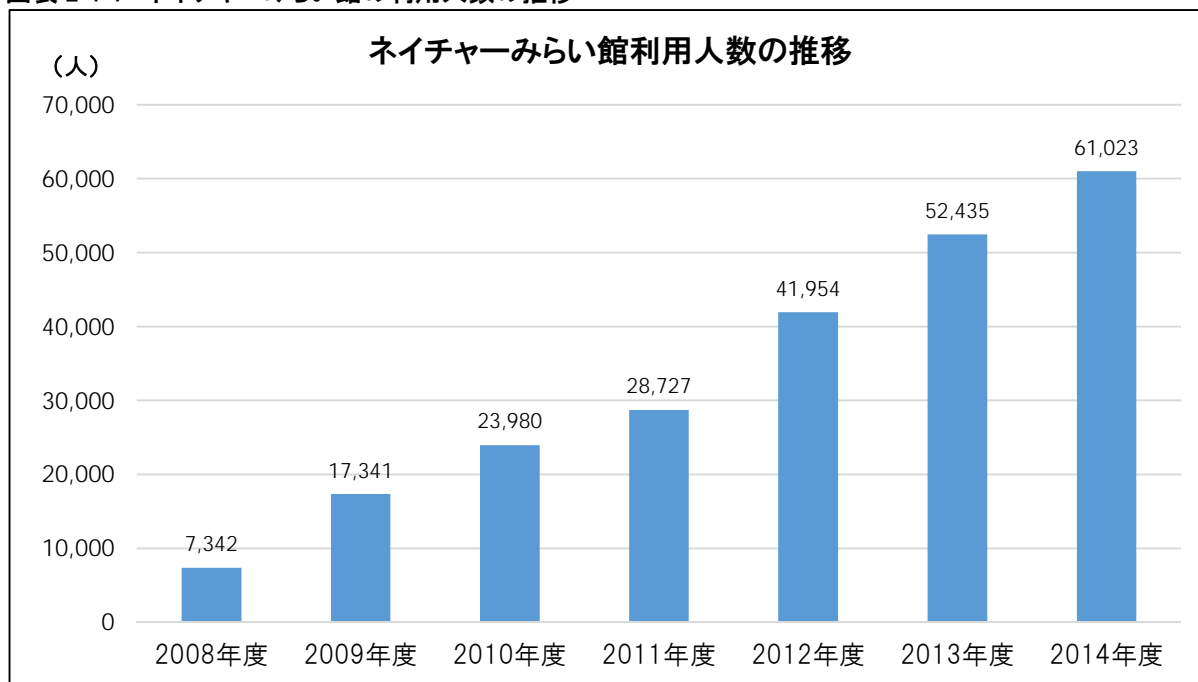
出典: 金武町農業委員会「2015年度目標及びその達成に向けた活動計画」

※1: 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定するうちの利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積である。

(7) 観光客数の推移

ネイチャーみらい館ののべ利用人数は、2008（平成20）年度から順調に増加しており、2014年度の利用人数は6万人を超えています。観光産業は今後、ギンバル訓練場跡地の開発等に伴い、本町における主力産業になることが見込まれます。

図表 2-1-7 ネイチャーみらい館の利用人数の推移



出典：ネイチャーみらい館資料

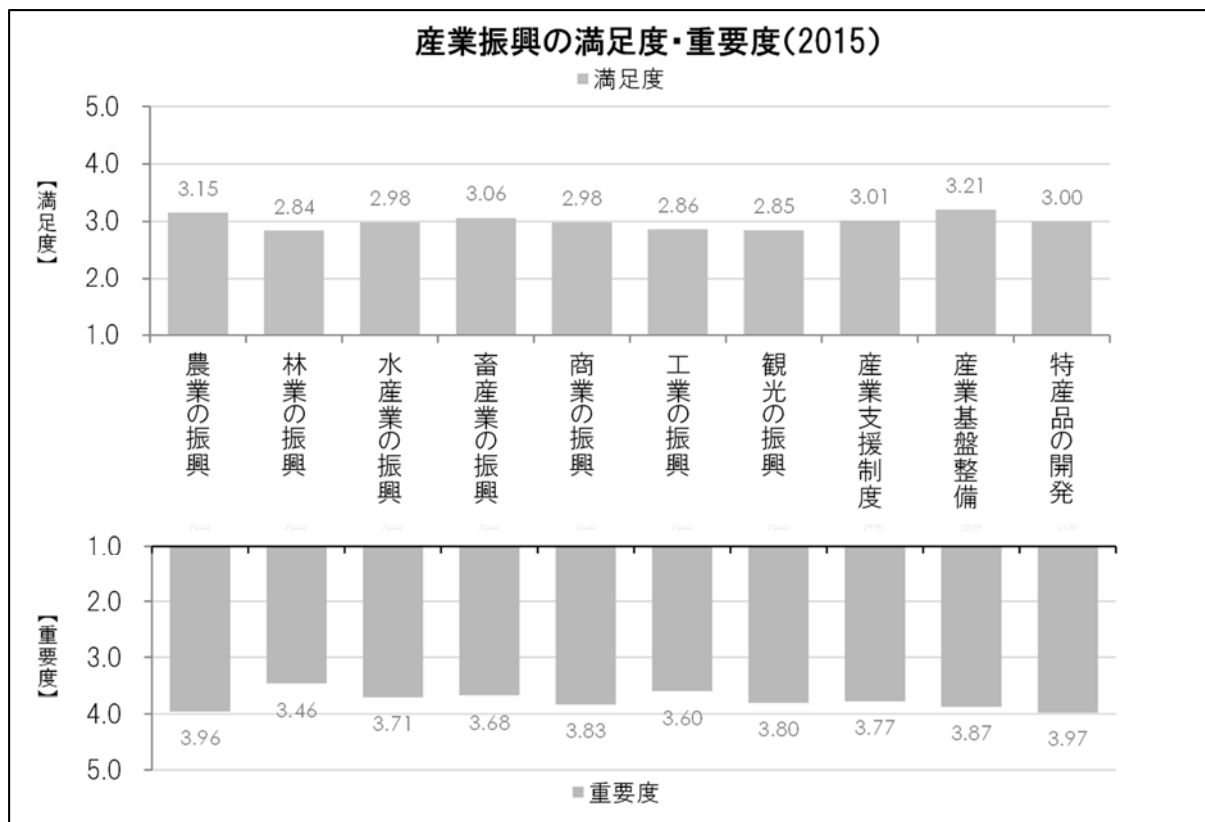
※1：上記は、のべの利用人数である。

(8) 産業振興に関する住民意向

2015（平成27）年に実施した町民アンケートにおいて、本町の産業振興における満足度について5点満点で調査をしたところ、全ての項目でほぼ平均点前後の結果となっています。今後力を入れるべき施策としては、特に「農業の振興」、「特産品の開発」への関心が高い状況です。

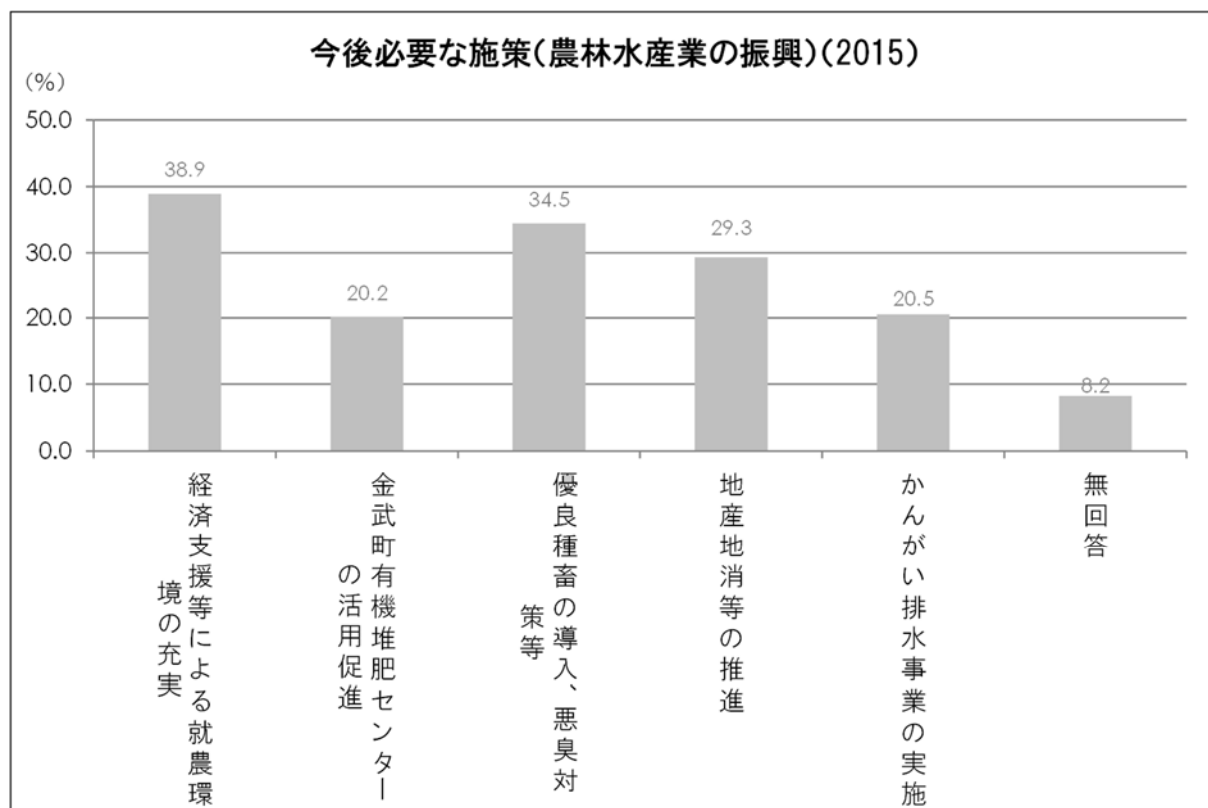
農林水産業の振興に関して今後推進して欲しい施策については、「経済支援等による就農環境の充実」に対する関心が最も高く、次いで「優良種畜の導入、悪臭対策」「地産地消等の推進」となっています。商工業・観光業の振興に関しては、「道の駅と関連施設の整備」が最も高く、次いで「億首川流域一帯の整備」となっています。

図表 2-1-8 産業に関する満足度・重要度



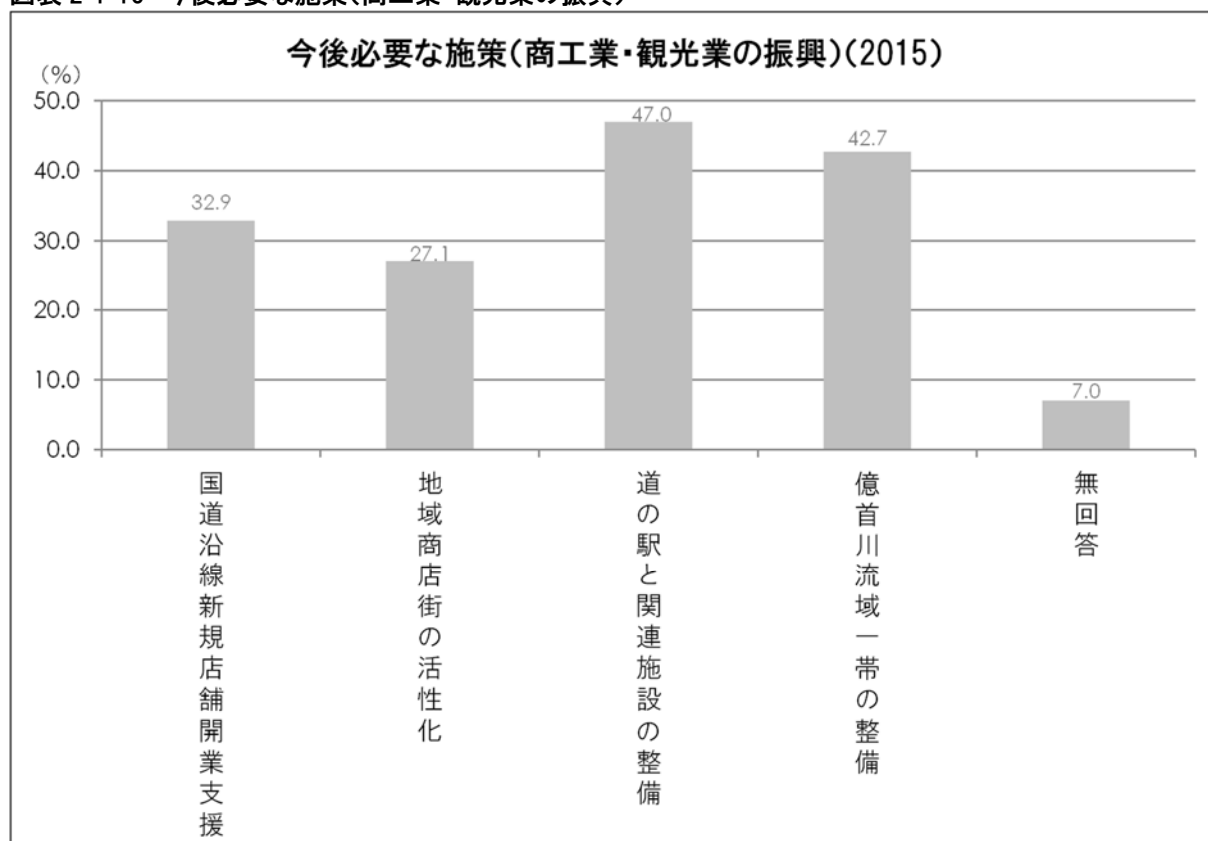
出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

図表 2-1-9 今後必要な施策(農林水産業の振興)



出典: 第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

図表 2-1-10 今後必要な施策(商工業・観光業の振興)



出典: 第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

2. 就労状況の分析

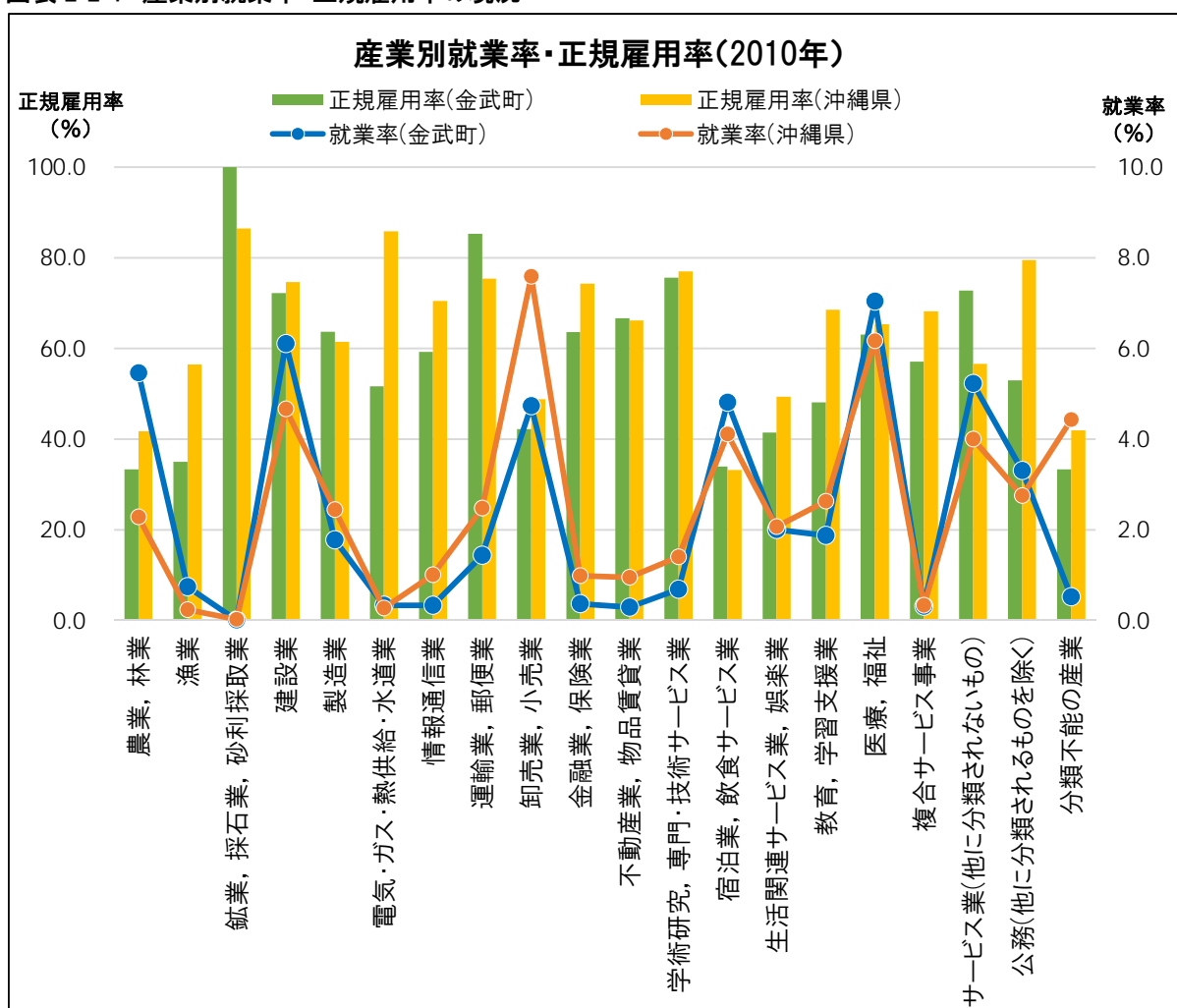
(1) 就業率・完全失業率の状況

2010年における就業率は沖縄県全体の動向とほぼ同じですが、「農業、林業」において県の値を大きく上回っています。反対に、「卸売業、小売業」では県の値を大きく下回っています。

正規雇用率は、「鉱業、採掘業、砂利採取業」において100%ですが、「農業、林業」「漁業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」は50%を下回っています。

完全失業率の推移をみると、2000（平成12）年時点では本町における完全失業率が県平均を大幅に上回る状況でしたが、改善が進み、2010年現在ではわずか0.7%の差となっています。しかし男女別の完全失業率をみると、男性の完全失業率が県全体の値を2%も上回っており、雇用対策が課題であることが伺えます。

図表 2-2-1 産業別就業率・正規雇用率の現況

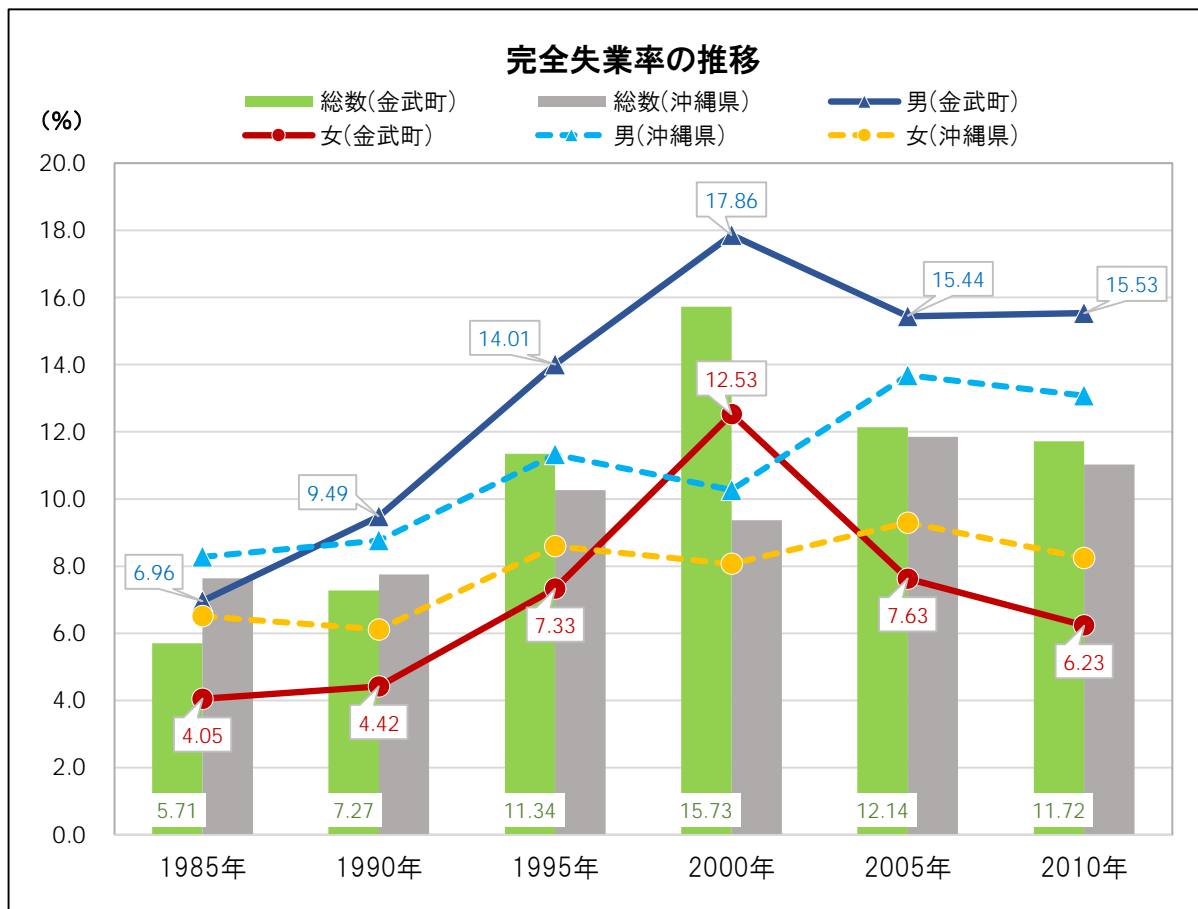


出典：総務省統計局「国勢調査」

※1：就業率＝就業者÷15歳以上人口×100

※2：正規雇用率＝正規雇用者数÷雇用者数×100

図表 2-2-2 完全失業率



出典：総務省統計局「国勢調査」

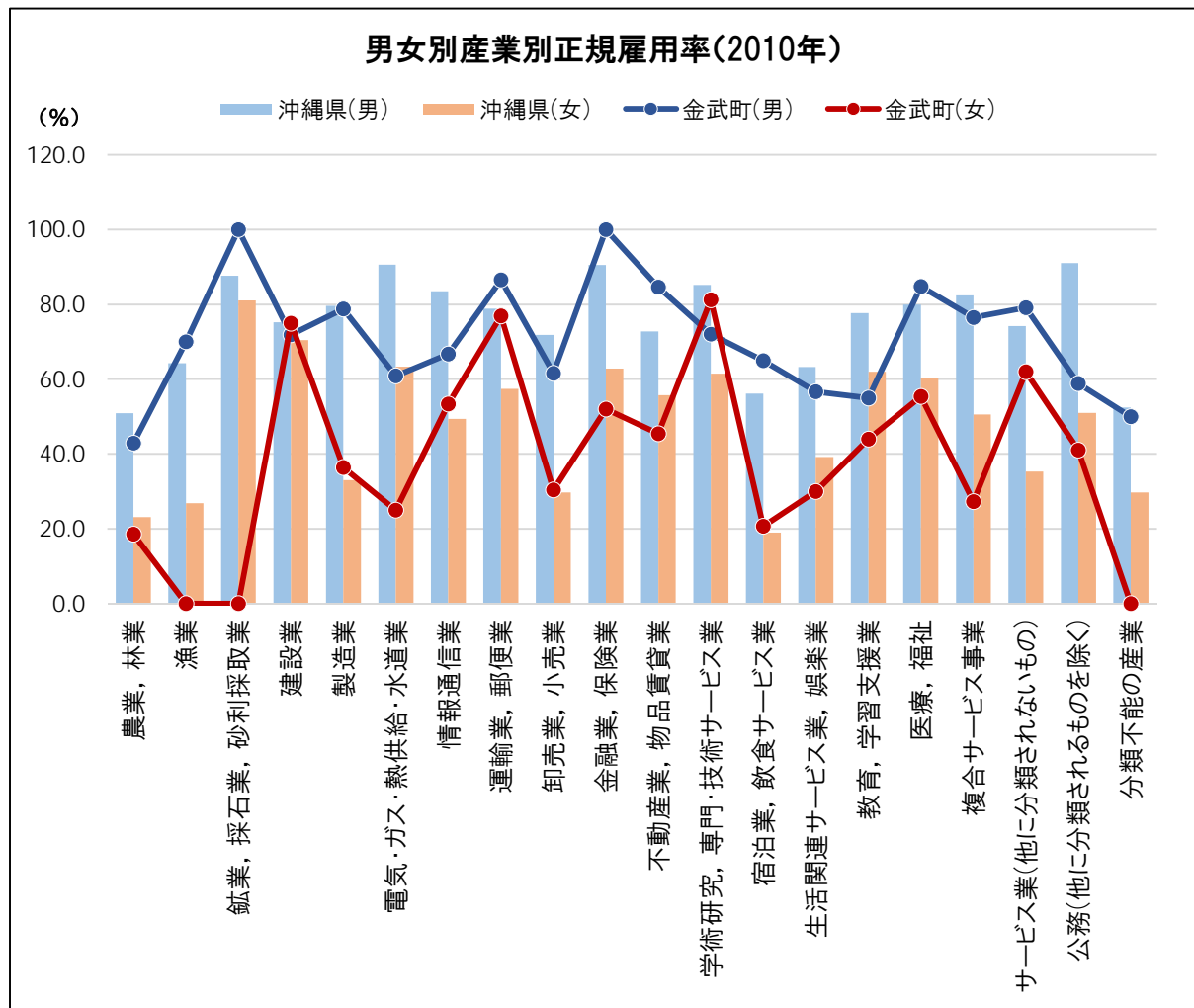
※1：完全失業者とは、就業者以外で仕事がなく調査週間（12月を除き月末週）中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者および仕事があればすぐ就ける状態で、過去に行なった求職活動の結果を待っている者を指す。

※2：完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口

(2) 女性の雇用環境の状況

男女別の正規雇用率をみると、ほぼ全ての分野で女性の正規雇用率が男性よりも低いのが現状です。女性も働きやすい環境づくりをサポートしていくことが重要です。

図表 2-2-3 男女別産業別正規雇用率

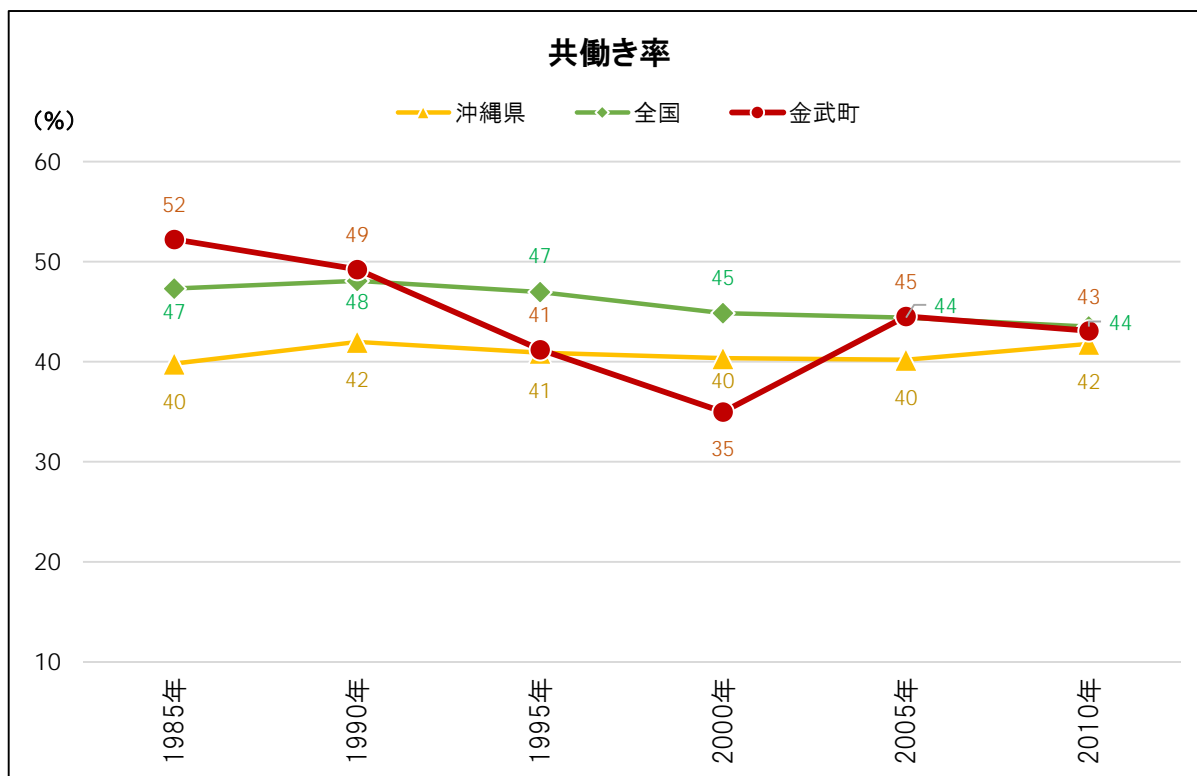


出典:総務省統計局「国勢調査」

(3) 共働き率の状況

本町における共働き率の状況は、2000年を除いて沖縄県を上回っていますが、2010年現在では全国・沖縄県の値と同程度となっています。

図表 2-2-4 共働き率の推移

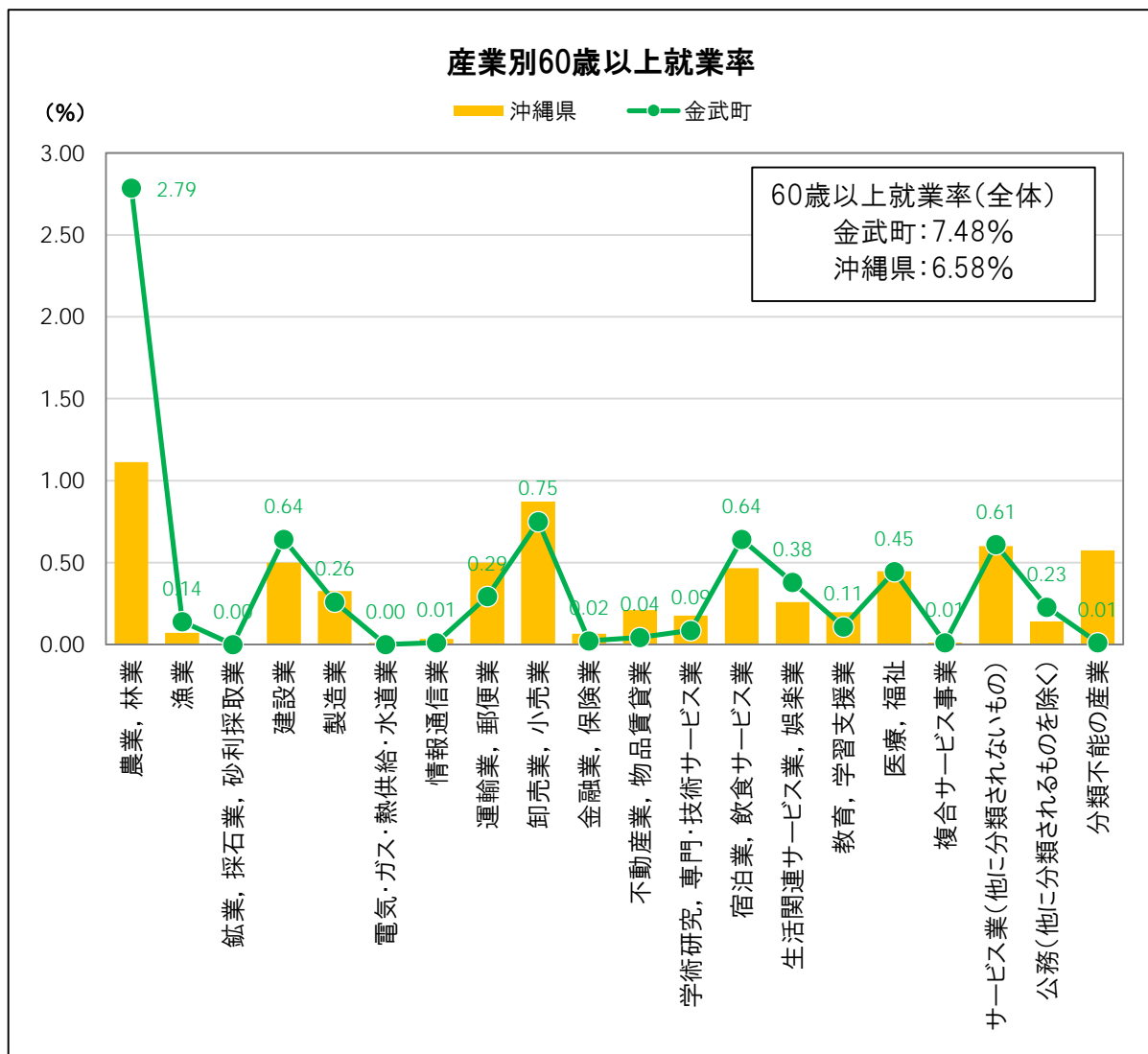


出典：総務省統計局「国勢調査」

(4) 60 歳以上就業率の状況

2010 年における 60 歳以上の就業率は、県全体が 6.58% であるのに対し、本町では 7.48% と県全体の値を上回っています。とくに「農業、林業」で倍以上の値を示しており、本町においては 60 歳以上の方々が現役で活躍中であることが伺えます。就業者の高齢化が進んでいるとも捉えることができますが、まちづくりには彼らの活力が不可欠であり、また高齢者の生きがいつくりの視点からも、希望する年齢まで働き続けることができる環境づくり等をサポートしていくことが重要です。

図表 2-2-5 産業別 60 歳以上就業率



出典：総務省統計局「国勢調査」

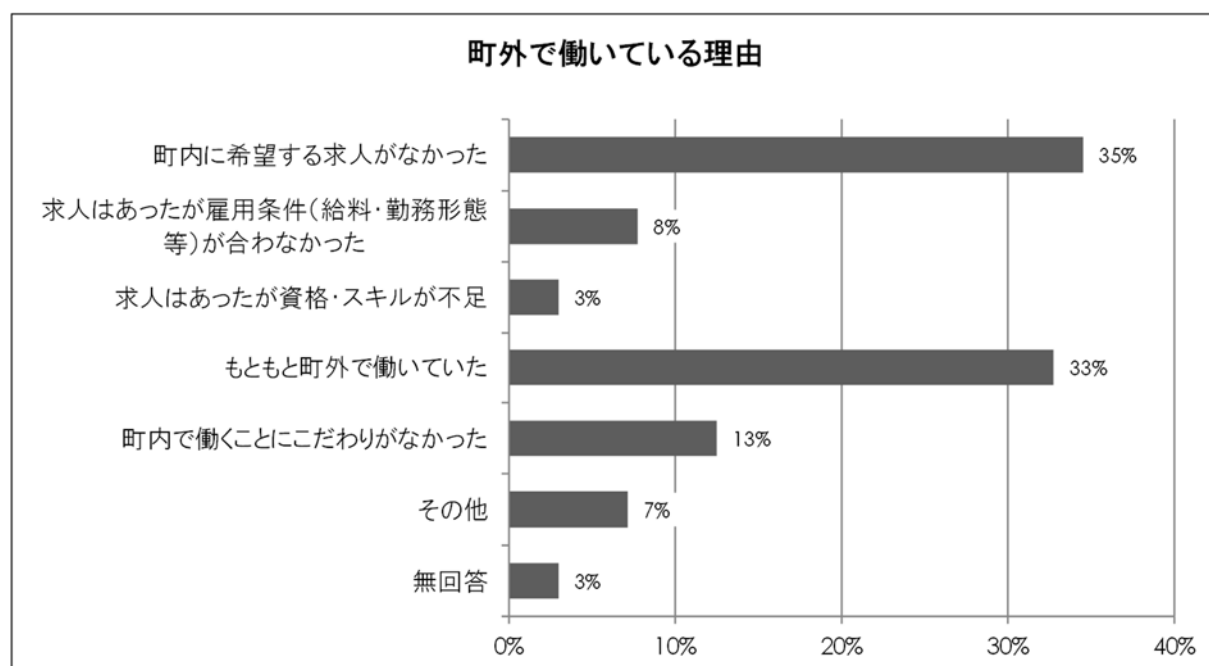
(5) 雇用に関する住民意向

本町内小中学校の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行ったところ、現在働いていると回答した方（約8割）のうち、町内で就労している割合は57%、町外で就労している割合は43%でした。町外で働いている理由については、「町内に希望する求人がなかった」が最も高く、次いで「もともと町外で働いていた」となっています。また、「保育所へ入所できず、託児所のあるところで働いているため」「子の帰る時間（朝の出勤時間や帰宅時間）が合わない」などの理由も挙げられました。現在働いていない方の就職希望については、「子育てがひと段落すれば就労したい」が最も高く、次いで「雇用条件があえば就労したい」「ぜひ就労したい」で、就労希望の人が約8割となっています。

保護者への就職活動支援について行政に期待することについては、「資格取得の支援」が50%と最も高い回答となりました。次いで「求職情報の取得支援」「町内企業の情報発信支援」「語学教育の支援」となっています。

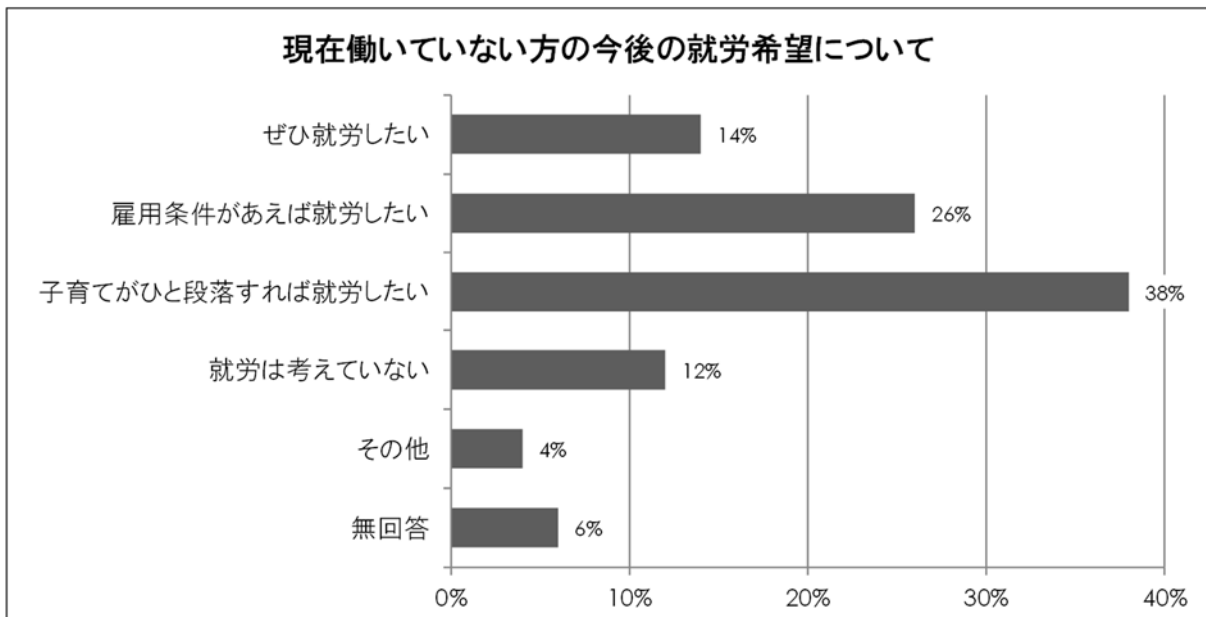
本アンケートは、主に子育てを担当している保護者が回答者となっていることから、子育てをしながら働いている方が多いことが伺えます。

図表 2-2-6 希望する職種に就いていない理由



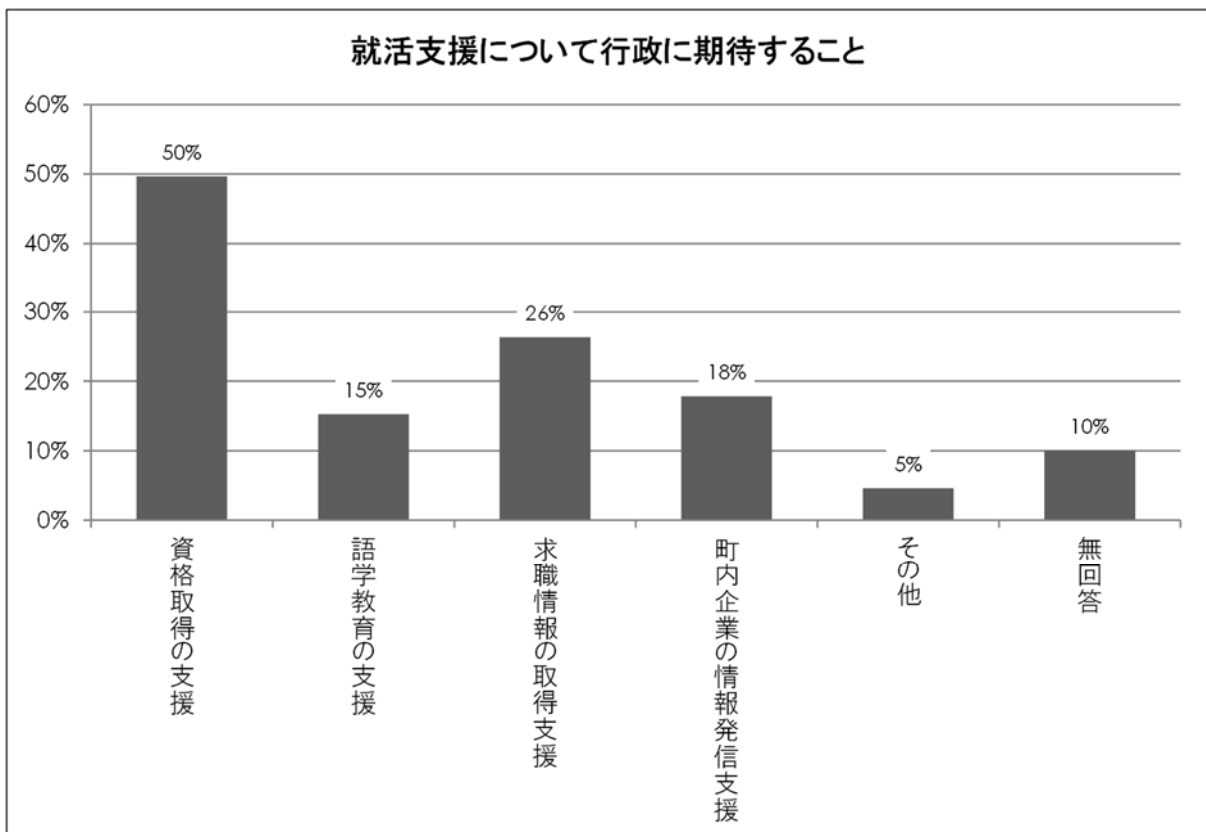
出典: 金武町人口ビジョン及び総合戦略(金武町版)策定支援業務保護者アンケート結果

図表 2-2-7 現在働いていない方の今後の就労希望について



出典: 金武町人口ビジョン及び総合戦略(金武町版)策定支援業務保護者アンケート結果

図表 2-2-8 現在働いていない方の今後の就労希望について



出典: 金武町人口ビジョン及び総合戦略(金武町版)策定支援業務保護者アンケート結果

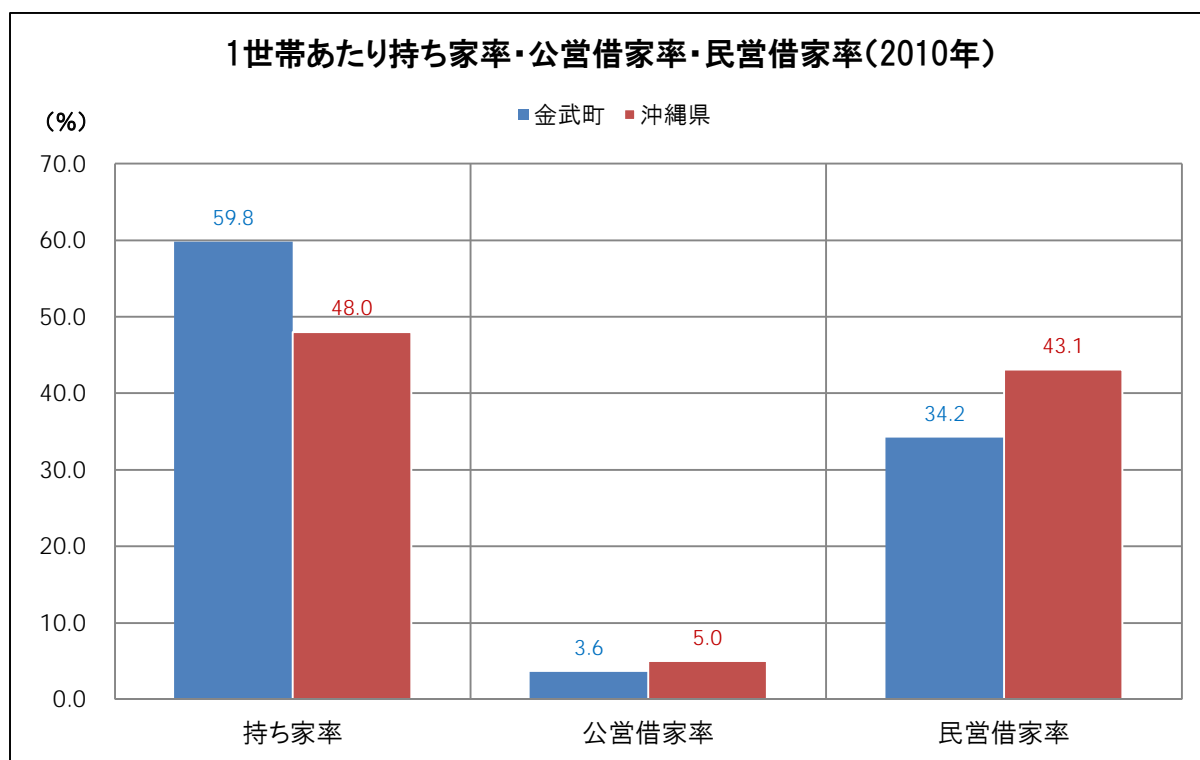
3. 住環境の分析

(1) 持ち家率・公営借家率・民営借家率の状況

2010年における本町の持ち家率は、59.8%と県平均を上回る高い数値を示しています。民営借家率は34.2%と県平均を下回っており、定住する人口が多いことが分かります。アンケート調査では定住意向を示す住民が多く、その大半が町内に土地や家屋を持っていることを理由に挙げています。

一方、今後本町が社会増を目指すためには、集合住宅等の整備などといった住居の確保が不可欠です。

図表 2-3-1 1世帯あたり持ち家率・公営借家率・民営借家率の現況



出典：総務省統計局「国勢調査」

(2) 交通の状況

本町は、沖縄本島のほぼ中央部に位置しています。国道・県道を利用した場合、那覇市からの所要時間は約1時間30分です。沖縄自動車道のインターチェンジは金武インターチェンジと屋嘉インターチェンジの2か所あり、沖縄自動車道を利用した場合、那覇インターチェンジからの所要時間は約30分です。

公共交通機関は、系統番号22番名護・うるま線（沖縄バス）と系統番号77番名護東線（沖縄バス）が通っており、22番を利用した場合、うるま市からの所要時間は約1時間30分、77番を利用した場合、那覇市からの所要時間は約3時間です。

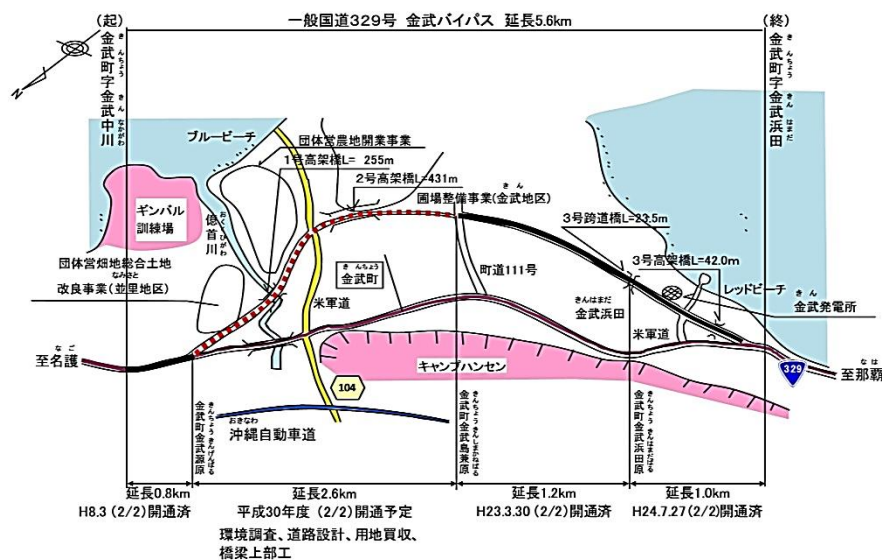
また本町では安全でスムーズな移動の確保のため、字金武中川から浜田の区間に、約5.6kmの新たな金武バイパスの整備を進めています。市街地は交通量も多く交通渋滞も度々発生していることから、バイパス完成によって渋滞が緩和され、ますますアクセスが便利になることが予想されます。

図表 2-3-2 金武IC・屋嘉ICと各ICとの距離と時間

金武IC	那覇	西原	北中城	沖縄南	沖縄北	石川	宜野座	許田
距離	39.9km	34.3km	27.9km	22.1km	17km	8.5km	8.2km	17.4km
時間	30分	26分	21分	17分	13分	7分	7分	14分
屋嘉IC	那覇	西原	北中城	沖縄南	沖縄北	石川	宜野座	許田
距離	34.1km	28.5km	22.1km	16.3km	11.2km	2.7km	—	—
時間	26分	22分	17分	13分	9分	3分	—	—

※屋嘉ICは、那覇方面出入口のみ。

図表 2-3-3 一般道329号金武バイパス



出典：内閣府沖縄総合事務局開発建設部「一般道329号金武バイパス」

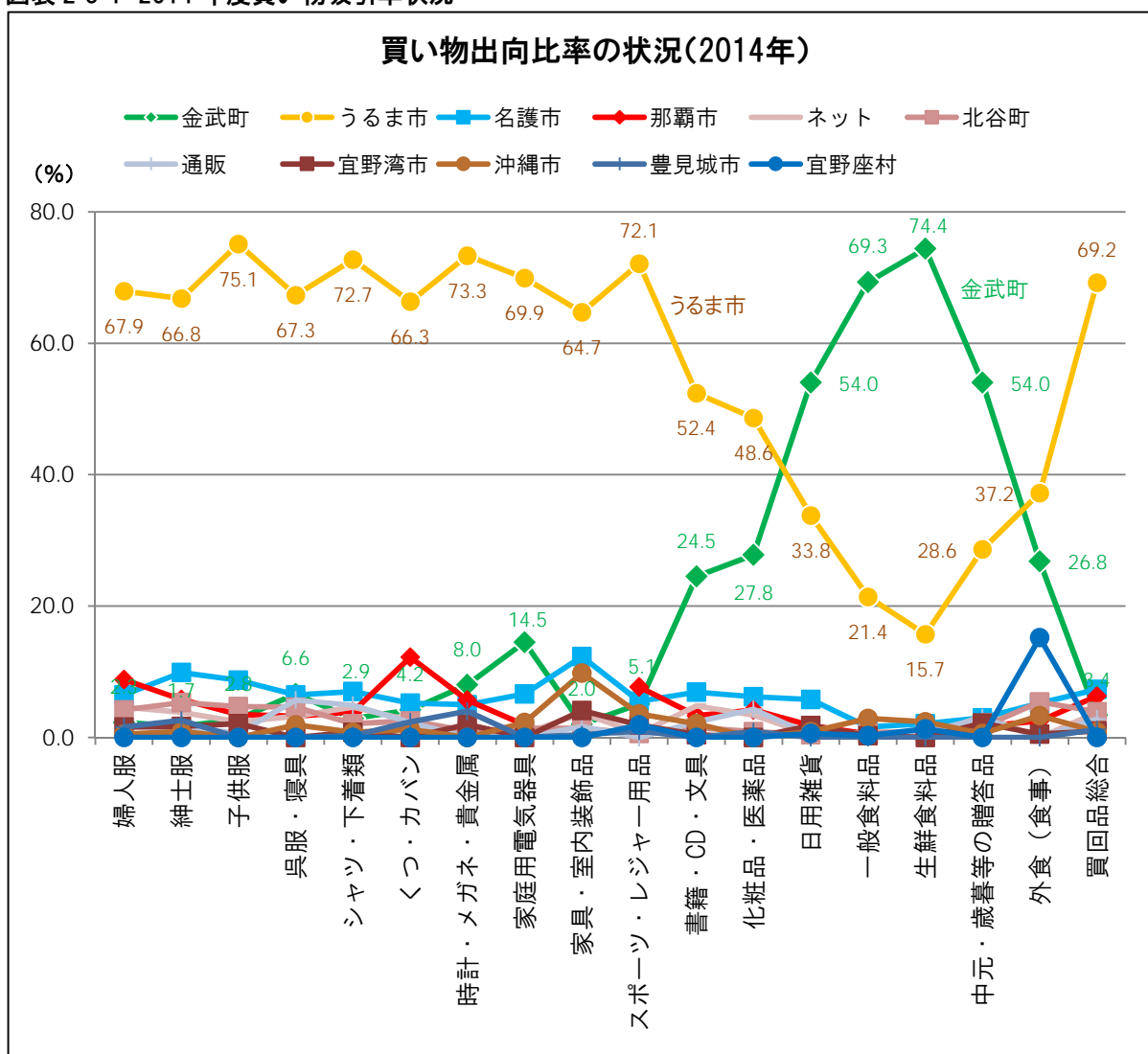
(3) 買い物動向の変遷

下のグラフは、町民がどこの市町村で買い物をしているかを商品別に示したものです。「一般食料品」「生鮮食料品」「日用雑貨」といった最寄品は、町内での購買率が50%以上となっていますが、その他の買回品については、うるま市で購買している状況が伺えます。

2010年の買い物動向と比較すると、地元購買率は全ての項目で増加しており、少しずつではありますが、地元での消費活動が増えていることが伺えます。一方で、うるま市への流出率は、時計・メガネ・貴金属以外のすべての項目で減少しています。

他方、近年は地域の商店等が閉店し、高齢者等が買い物難になるなどの課題も見受けられ、町民の生活利便性確保への支援や、町内商業の活性化等の対策が必要と考えられます。

図表 2-3-4 2014年度買い物吸引率状況



出典：沖縄県商工労働部中小企業支援課「買い物動向調査」

※1：比率30%以上の市町村のみグラフ化した。

※2：買物出向比率とは、各居住地から(この場合、金武町に住んでいる町民が)、商店及び商業集積へ買い物に出掛けていく割合のことを指す。

※3：買回品とは、品質・価格・スタイルを比較的時間をかけて検討するタイプの商品を指す。家電製品・衣料品・家具といった購買頻度が少なく、コストパフォーマンスを比較して購入する傾向のある製品が分類される。

※4：最寄品とは、頻繁に、手軽に、最少の努力で購買される製品のことであり、顧客の生活圏に近い店舗で慣習的に購買される製品が該当する。食料品・日用品・生活雑貨といった購買頻度が高く、消費期間が短く、価格が安い、購買障壁の低い製品が分類される。

図表 2-3-5 2010 年との比較

	地元購買率		うるま市への流出率	
	2010 年	2014 年	2010 年	2014 年
婦人服	0.0%	2.3%	76.5%	67.9%
紳士服	0.0%	1.7%	78.4%	66.8%
子供服	0.0%	2.8%	78.9%	75.1%
呉服・寝具	1.6%	6.6%	80.9%	67.3%
シャツ・下着類	0.7%	2.9%	85.9%	72.7%
くつ・靴	0.0%	4.2%	79.1%	66.3%
時計・メガネ・貴金属	0.0%	8.0%	72.3%	73.3%
家庭用電気器具	5.3%	14.5%	83.7%	69.9%
家具・室内装飾品	0.0%	2.0%	82.4%	64.7%
スポーツ・レジャー用品	0.6%	5.1%	77.7%	72.1%
書籍・文具	8.6%	24.5%	71.7%	52.4%
化粧品・医薬品	16.7%	27.8%	66.9%	48.6%
日用雑貨	39.6%	54.0%	50.8%	33.8%
一般食料品	60.9%	69.3%	29.8%	21.4%
生鮮食料品	59.1%	74.4%	31.8%	15.7%
中元・歳暮等の贈答品	43.3%	54.0%	41.9%	28.6%
外食(食事)	14.5%	26.8%	56.7%	37.2%
買回品総合	0.4%	3.4%	79.9%	69.2%

出典：沖縄県商工労働部中小企業支援課「2014 年度買い物動向調査」、「2010 年度買い物動向調査」

※1：地元購買率とは、自市町村から自市町村への買物出向比率のことを指す。

※2：流出率とは、自市町村から他市町村への買物出向比率のことを指す。

(4) 住環境に関する住民意向

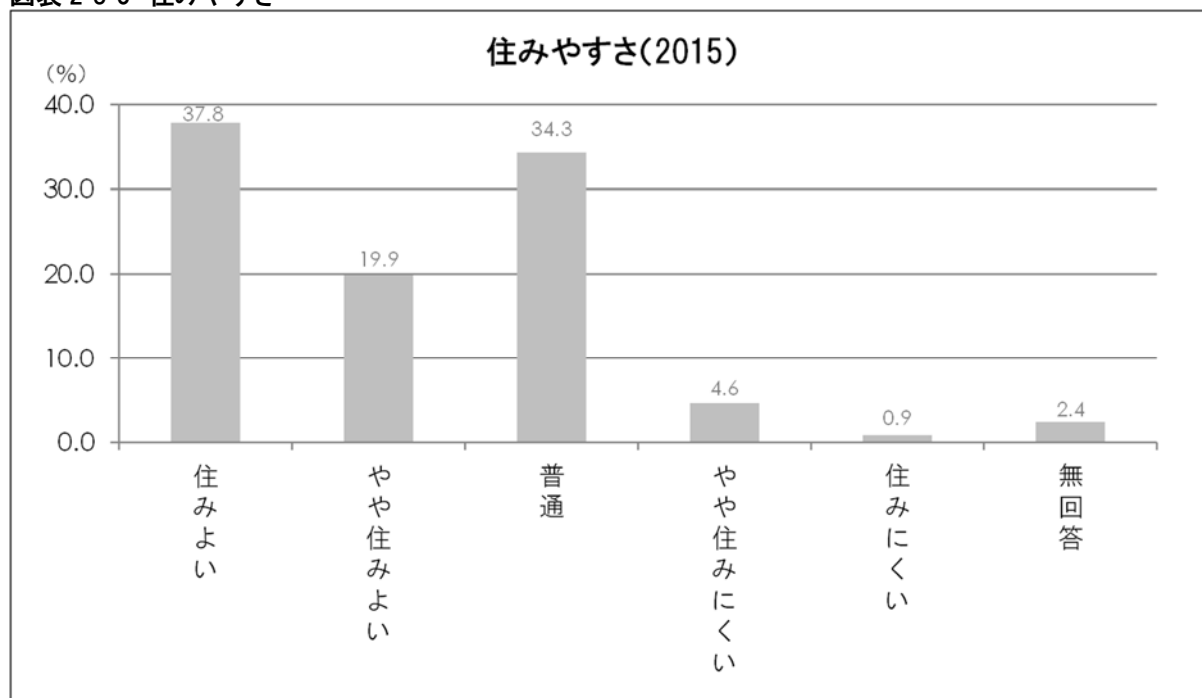
本町の住みやすさに関して、「住みよい」「やや住みよい」と感じている人は、全体の約6割を占めています。また、「住みよい」「やや住みよい」「普通」と回答した人、すなわち住みやすさに関して不満を感じていない人は、全体の9割を占めています。

本町に住み続けたいかという問いに対しては、「これからもずっと住み続けたい」が最も高く過半数を占め、次いで「当分は住み続けたい」「いずれは引っ越したい」となりましたが、その意見は少数となりました。

引っ越したい理由としては、「通勤・通学の利便性」「働く場所の有無」についての回答が高くなっています。住み続けたい理由としては、「自分の土地の有無」が最も高くなりました。

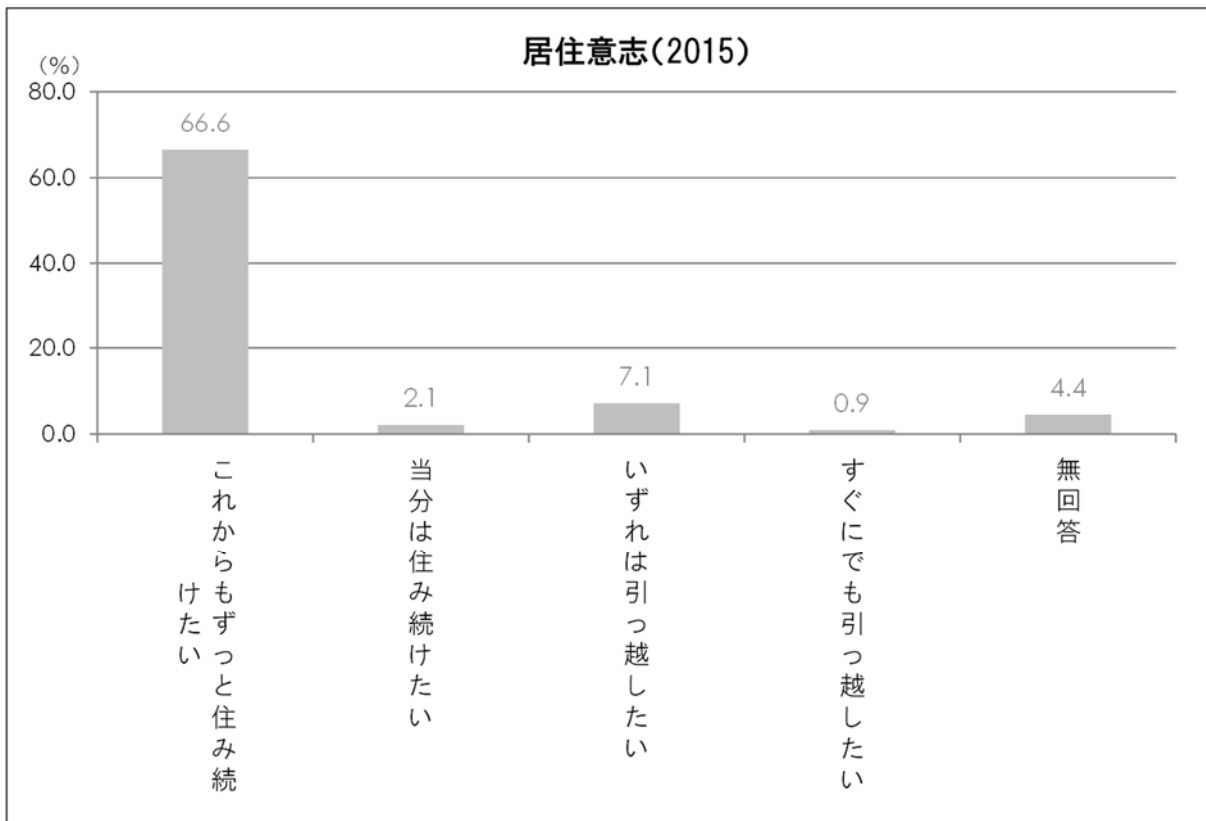
町内での雇用の場を増やすことにより、本町に住み続けたいと思う人が増えるのではないかと考えられます。

図表 2-3-6 住みやすさ



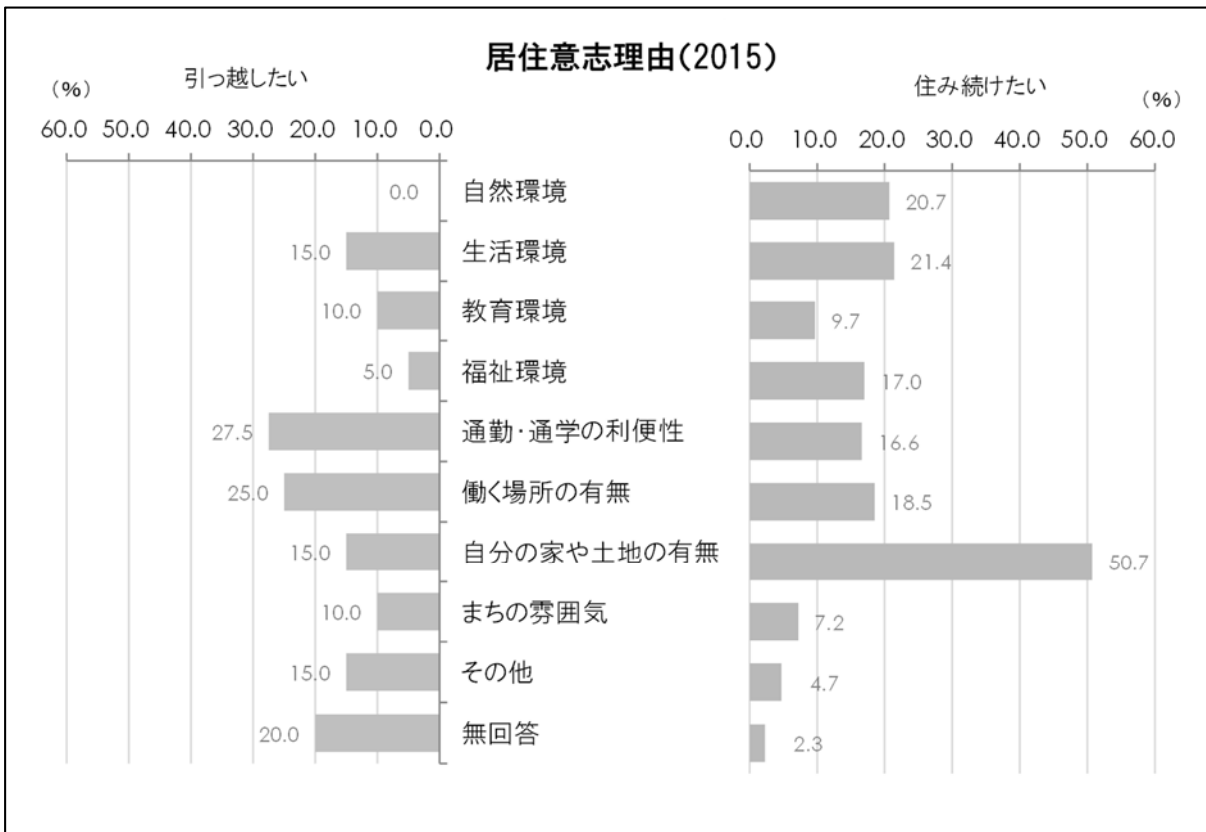
出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

図表 2-3-7 居留意志



出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

図表 2-3-8 居留意志理由



出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

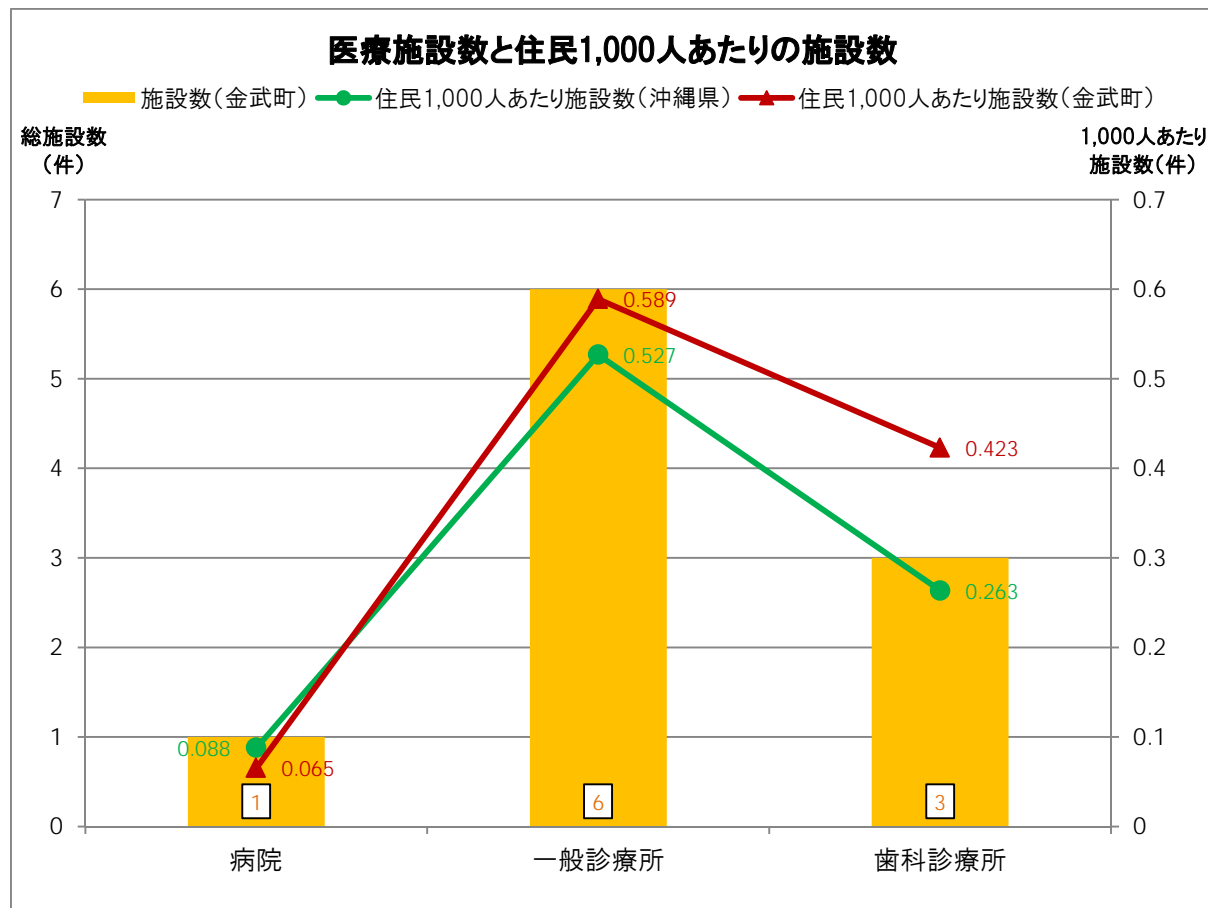
4. 医療・介護・子育て環境の分析

(1) 住民1,000人あたり病院数の状況

町内には、病院が1か所、一般診療所が6か所、歯科診療所が3か所あります。

住民1,000人あたりの病院数の状況を見ると、病院数は県の数値を下回っていますが、一般診療所と歯科診療所については県の数値を上回っています。

図表 2-4-1 医療施設数と住民1,000人あたりの施設数



出典：厚生労働省「医療施設調査」

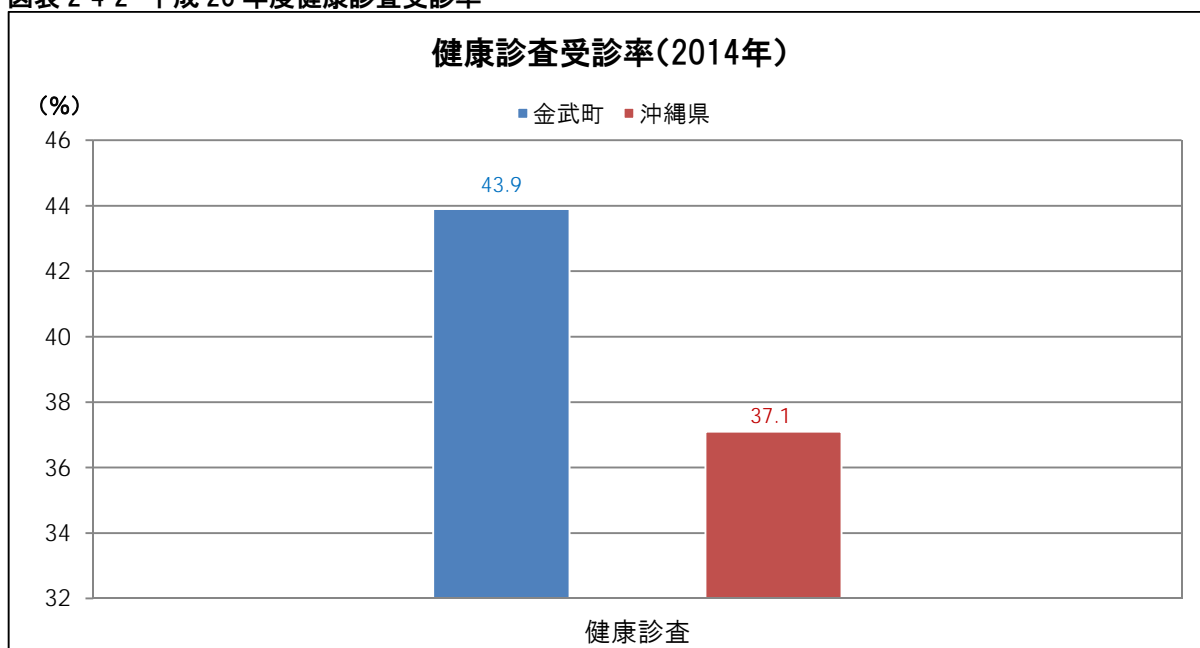
※1：「病院」とはベッド数が20床以上の医療機関を指す。

※2：「診療所」とは入院施設がない、あるいはベッド数が19床以下の医療機関のことである。

(2) 健康診断受診率の状況

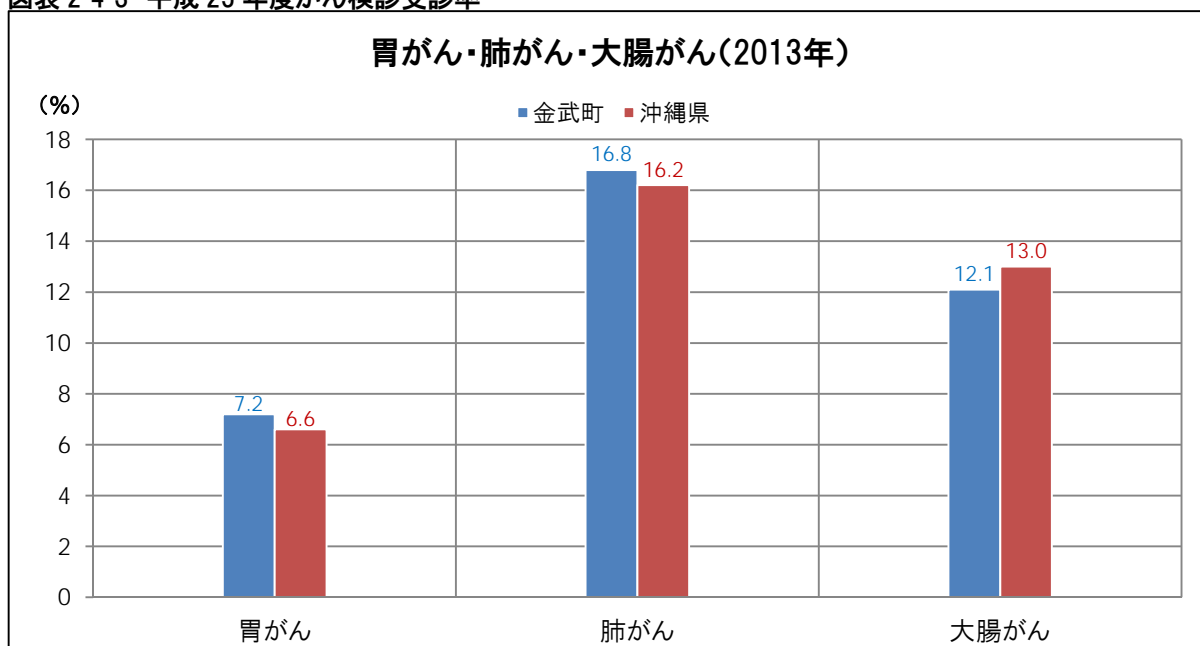
2014 年における健康診断受診率の状況は、43.9%と県の数値を大きく上回っています。2013（平成 25）年における胃がん・肺がんは県平均を上回っていますが、大腸がんは 0.9 ポイント県の値を下回っています。今後は町民に対し、受診率向上のための啓発活動が必要と考えられます。

図表 2-4-2 平成 26 年度健康診断受診率



出典: 国保連合会「2014 年度特定健診受診率・特定保健指導実施率(速報値)」

図表 2-4-3 平成 25 年度がん検診受診率

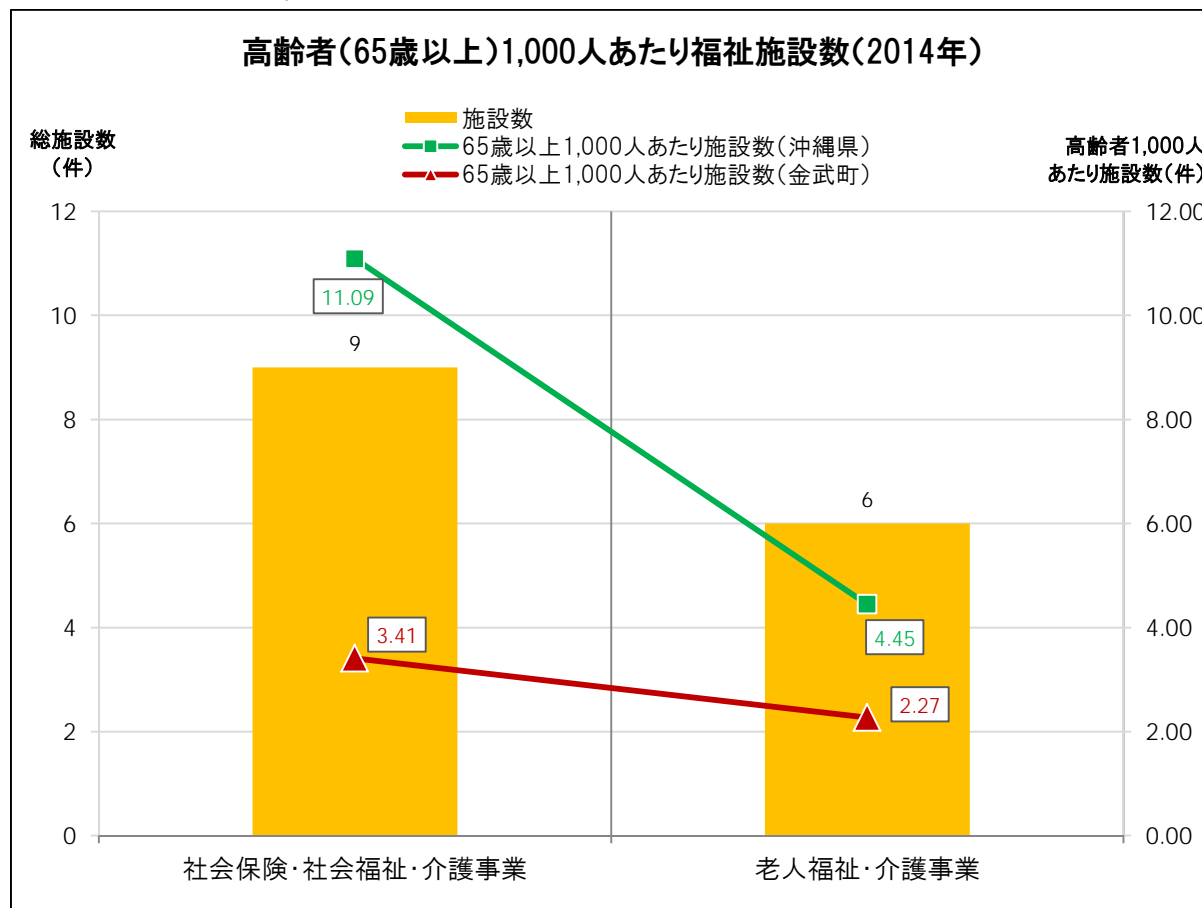


出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(3) 高齢者 1,000 人あたり福祉・介護施設数の状況

本町には現在 9 つの福祉施設があり、そのうち 6 つの施設が老人福祉・介護事業の施設です。65 歳以上 1,000 人あたりの施設数はいずれも県平均を下回っており、超高齢社会となっている本町において福祉施設の充実は必要不可欠です。

図表 2-4-4 65 歳以上 1,000 人あたり福祉施設数



出典：総務省「2014 年経済センサス」、総務省統計局「2014 年住民基本台帳」、「金武町要覧」

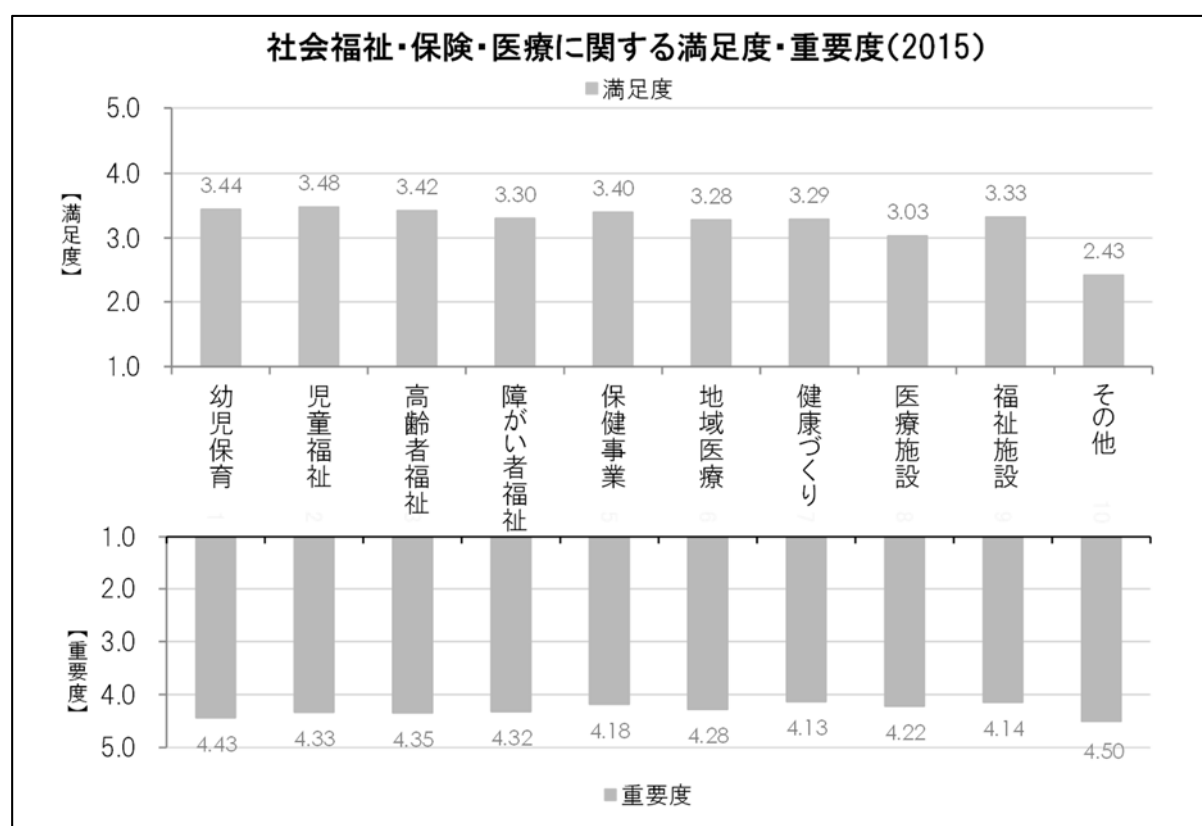
(4) 医療・介護環境に関する住民意向

社会福祉・保険・医療に関する満足度は、「その他」を除く全ての項目において平均点(3.0)を上回っていますが、その中でも「障がい者福祉」「地域医療」「健康づくり」「医療施設」に関しては、他の項目よりも低くなっています。

力を入れるべき施策としては、全ての項目において4.0点~4.5点の間となっています。

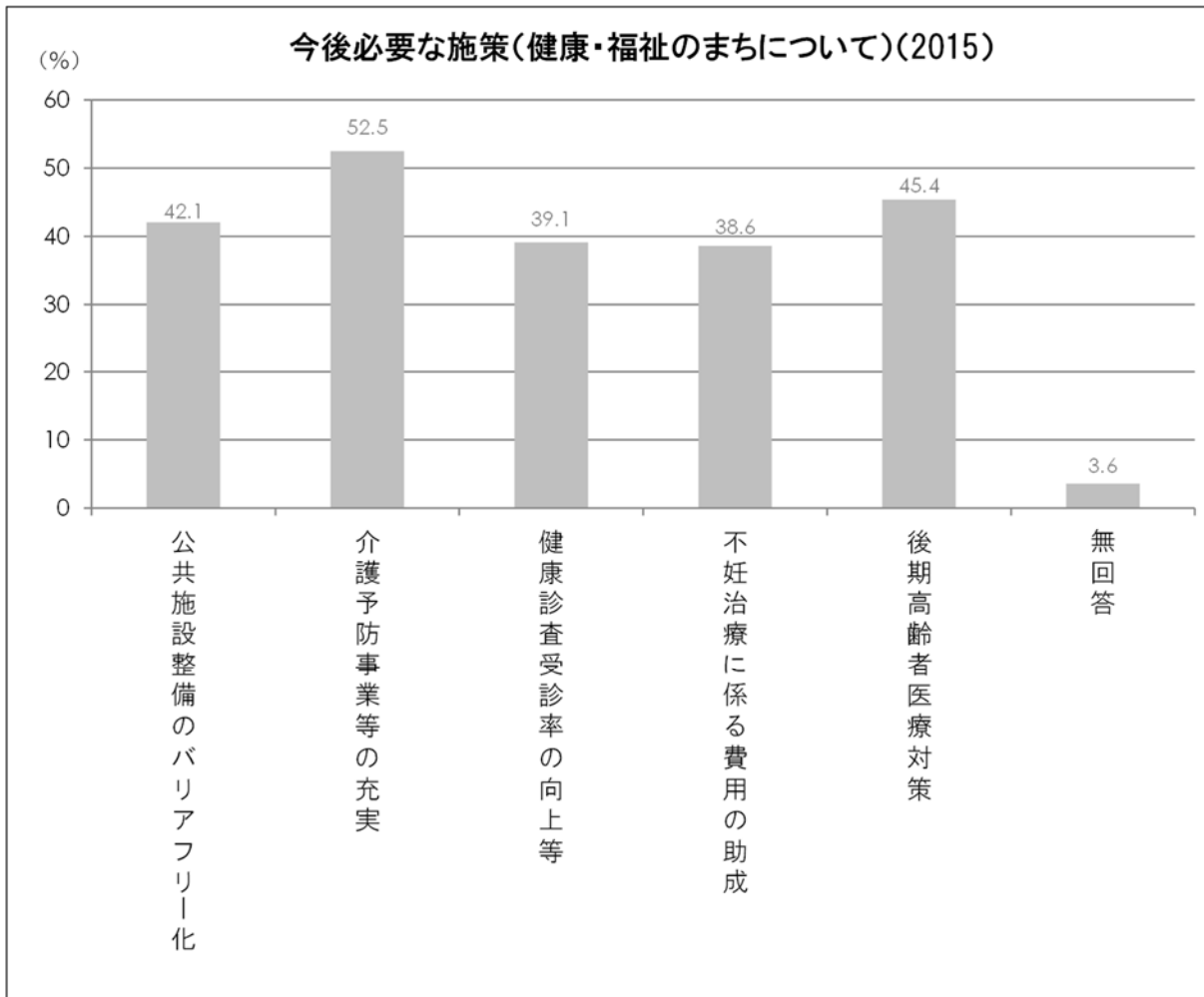
今後必要な事業等について、「介護予防事業等の充実」が最も高く、次いで「後期高齢者医療対策」「公共施設整備のバリアフリー化」「健康診査受診率の向上」「不妊治療に係る費用の助成」という結果となりました。

図表 2-4-5 社会福祉・保険・医療に関する満足度・重要度



出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

図表 2-4-6 社会福祉・保険・医療に関する満足度・重要度



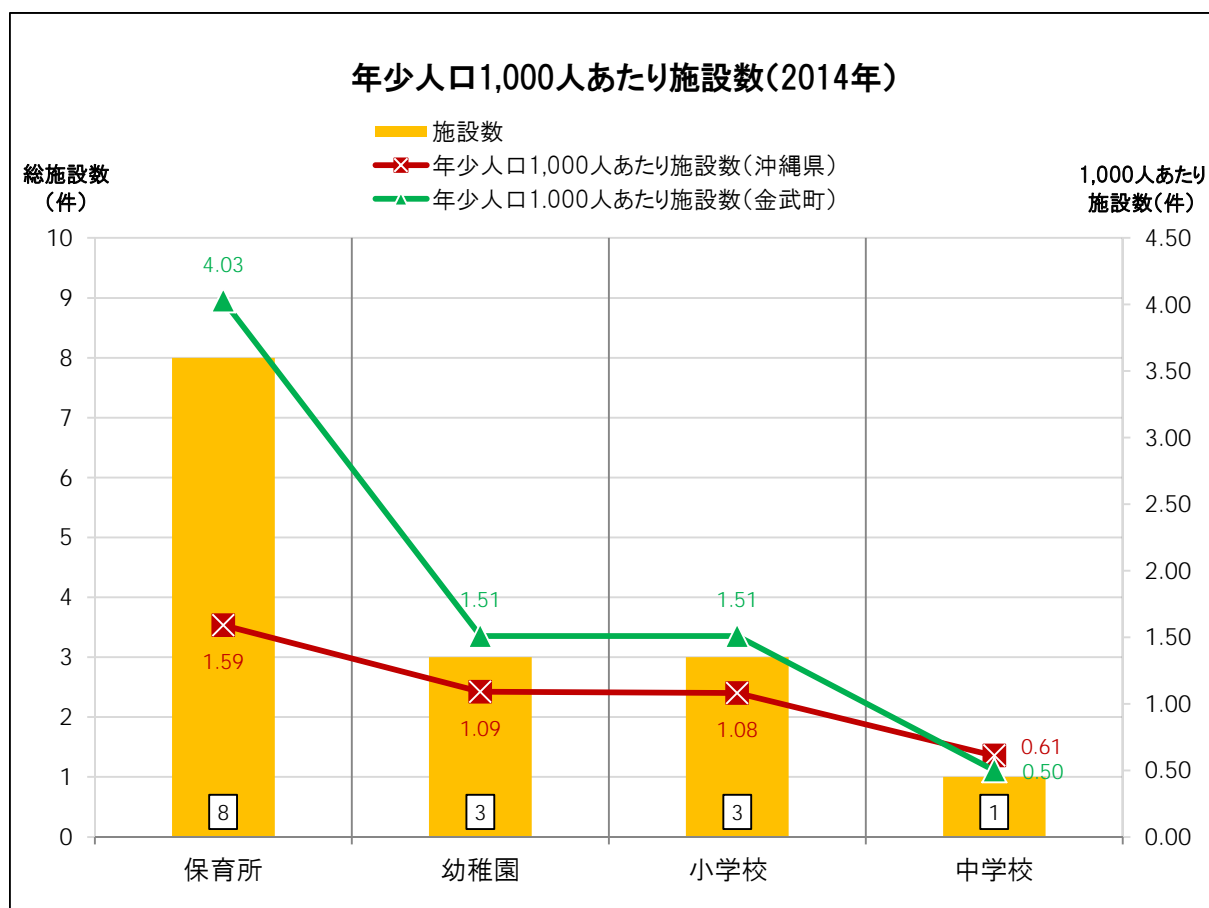
出典：第4次金武町総合計画検証・分析業務委託町民アンケート、職員アンケート結果

(5) 年少人口1,000人あたり学校数の状況

2014年現在、本町には保育所8か所、幼稚園3園、小学校3校、中学校1校が所在しています。高等学校はありません。

年少人口1,000人あたりの学校数をみると、中学校以外は沖縄県全体よりも高くなっており、比較的恵まれた環境にあると言えます。

図表 2-4-7 年少人口1,000人あたり施設数



出典：総務省統計局「住民基本台帳5歳階級別人口」、沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課「保育所関係基礎資料」(2014.4.1 現在)、沖縄県企画部統計課「学校基本調査」(2014.5.1 現在)

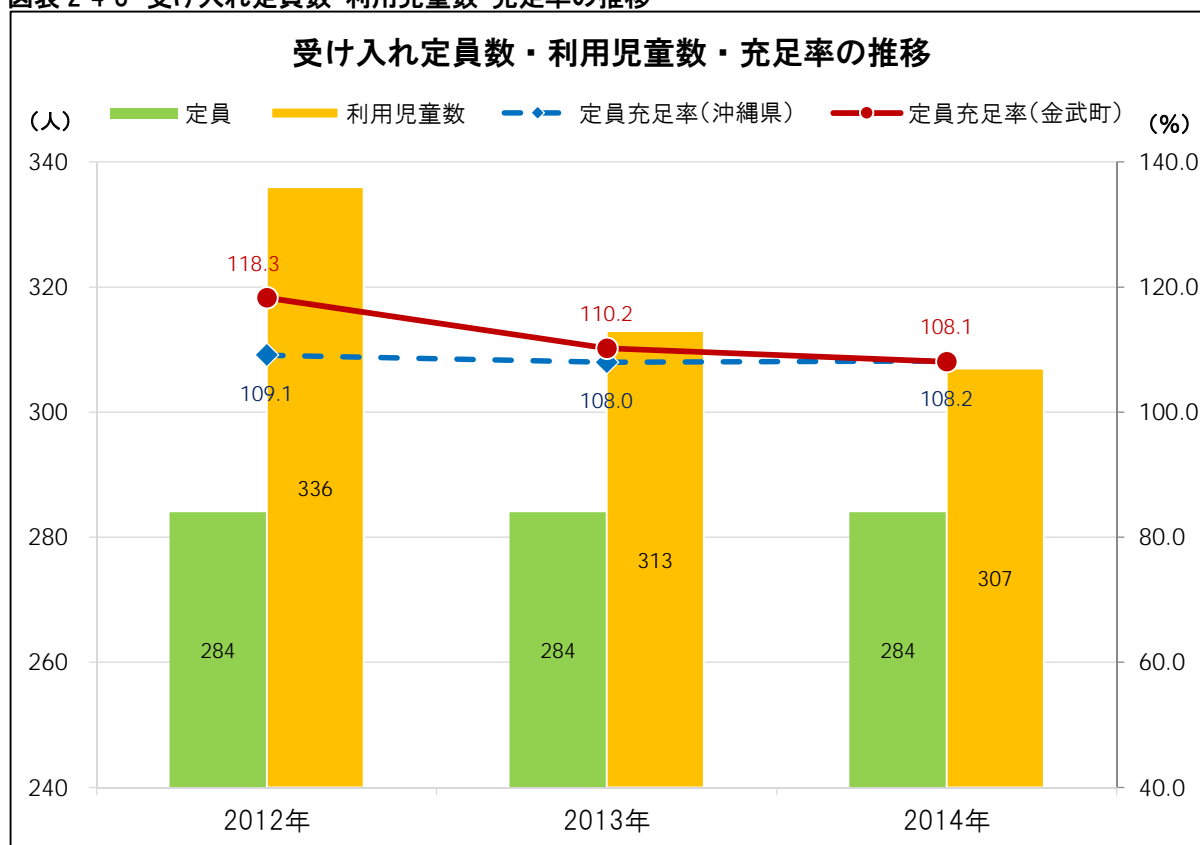
※1：年少人口100人あたり施設数＝施設数÷年少人口×100

(6) 保育所受け入れ定員数の状況、待機児童数の推移

認可保育所4園の受け入れ定員数は、2012年から変わらず284人となっています。しかし、利用児童数は定員を超過しており、定員充足率は110%前後を示しています。なお、町内にはこの他に認可外保育所が4施設あり、およそ240人を受け入れています。

待機児童数は、2013年から2014年にかけて大幅に増加しています。町では子育て家庭支援事業などの事業を実施して対策を行っていますが、今後、待機児童解消を目指して更なる対策が必要です。

図表 2-4-8 受け入れ定員数・利用児童数・充足率の推移

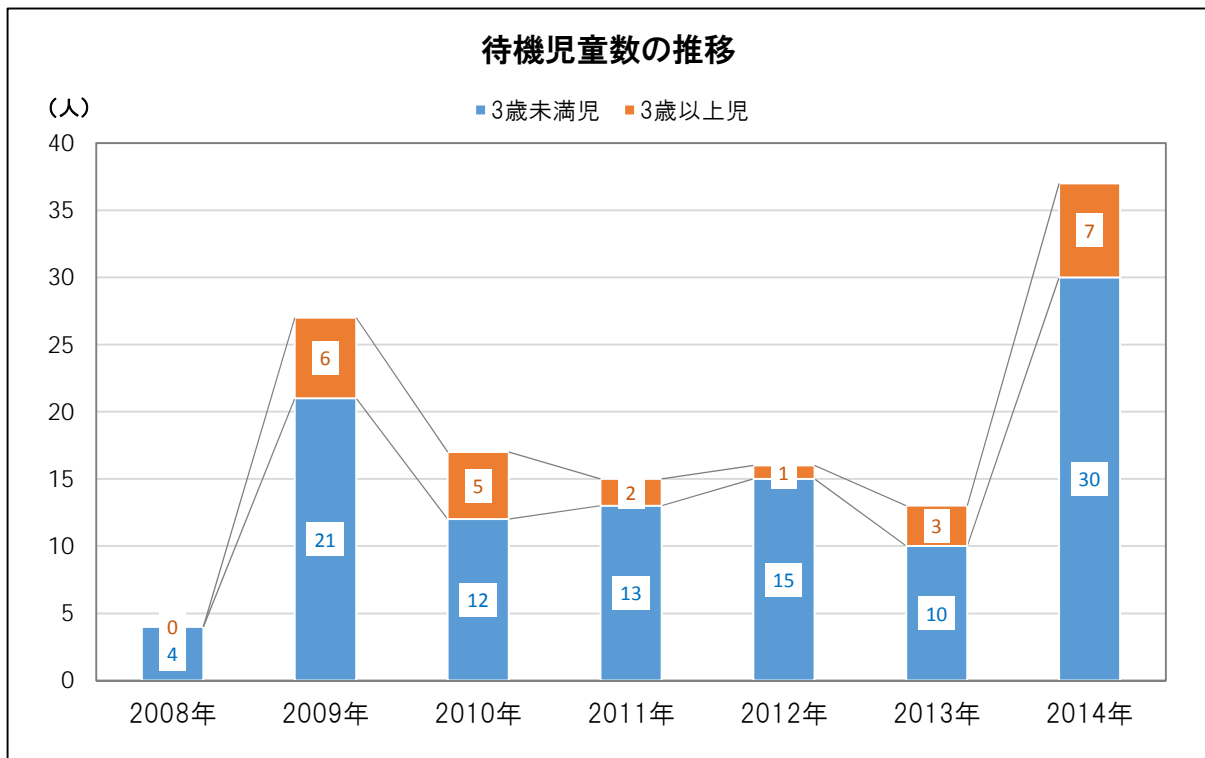


出典：沖縄県企画部統計課「保育所の施設数、定員及び入所児童数調」

※1：定員充足率＝保育所利用児童数÷定員（厚生労働省 保育所状況 2008年より）

※2：上記は、認可保育園4園の定員数である。この他、町内には認可外保育施設が4園所在する。

図表 2-4-9 待機児童数の推移

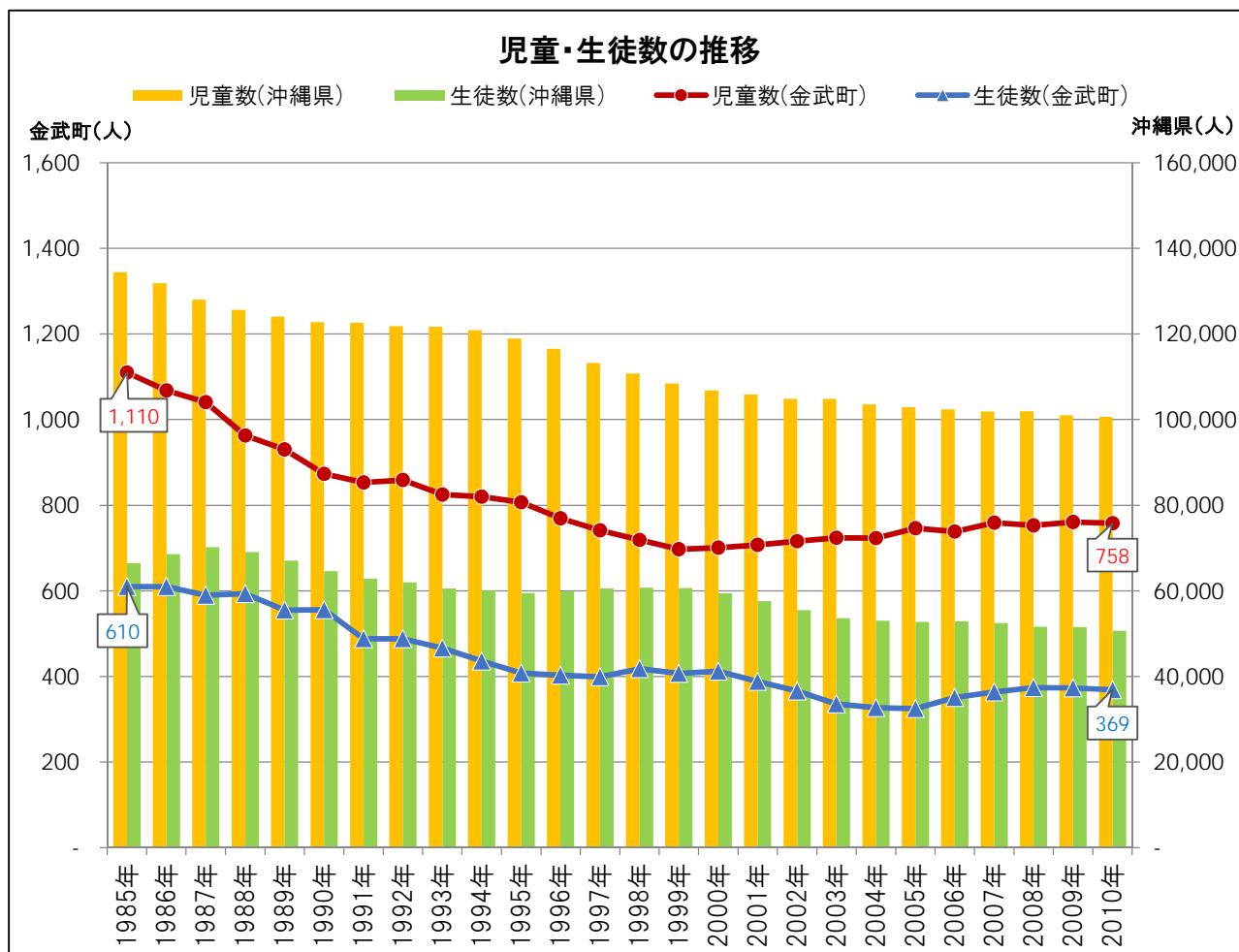


出典：沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課「保育所児童数調べ」、「各市町村別保育所入所待機児童数調」

(7) 児童・生徒数の推移

沖縄県全体では児童数は減少傾向にあります。本町においては、1999（平成11）年を境にわずかながら増加傾向にあります。生徒数についても同様の傾向があります。

図表 2-4-10 児童・生徒数の推移



出典：沖縄県企画部統計課「学校基本調査」

※1：児童とは、「学校教育法」において、「小学校の課程、特別支援学校の小学部の課程に在籍して、初等教育を受けている者」を指す。ここでは小学生の数。

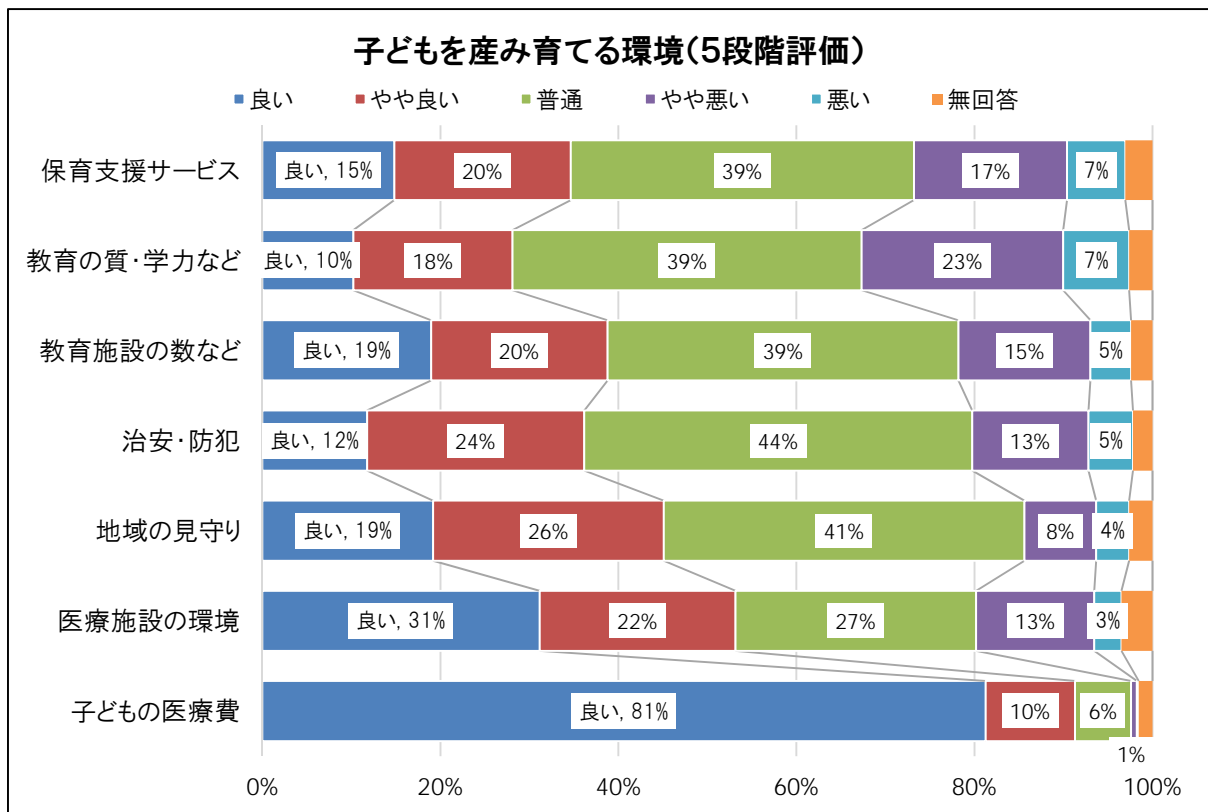
※2：生徒とは、「学校教育法」における「中学校の課程、高等学校の課程などに在籍して中等教育などを受けている者」、主に中学生や高校生を指す。ここでは中学生の数。

(8) 子育て環境に関する住民意向

本町の子育て環境として7項目をあげ、それぞれについて5段階で評価してもらったところ、「子どもの医療費」については評価が高く、「良い」が約8割となっています。ほぼ全ての項目において、「良い」「やや良い」「普通」を合わせて約8割以上となっていますが、「教育の質・学力」については7割を下回っており、本町では特に「教育の質・学力」の向上が課題となっていることがわかります。

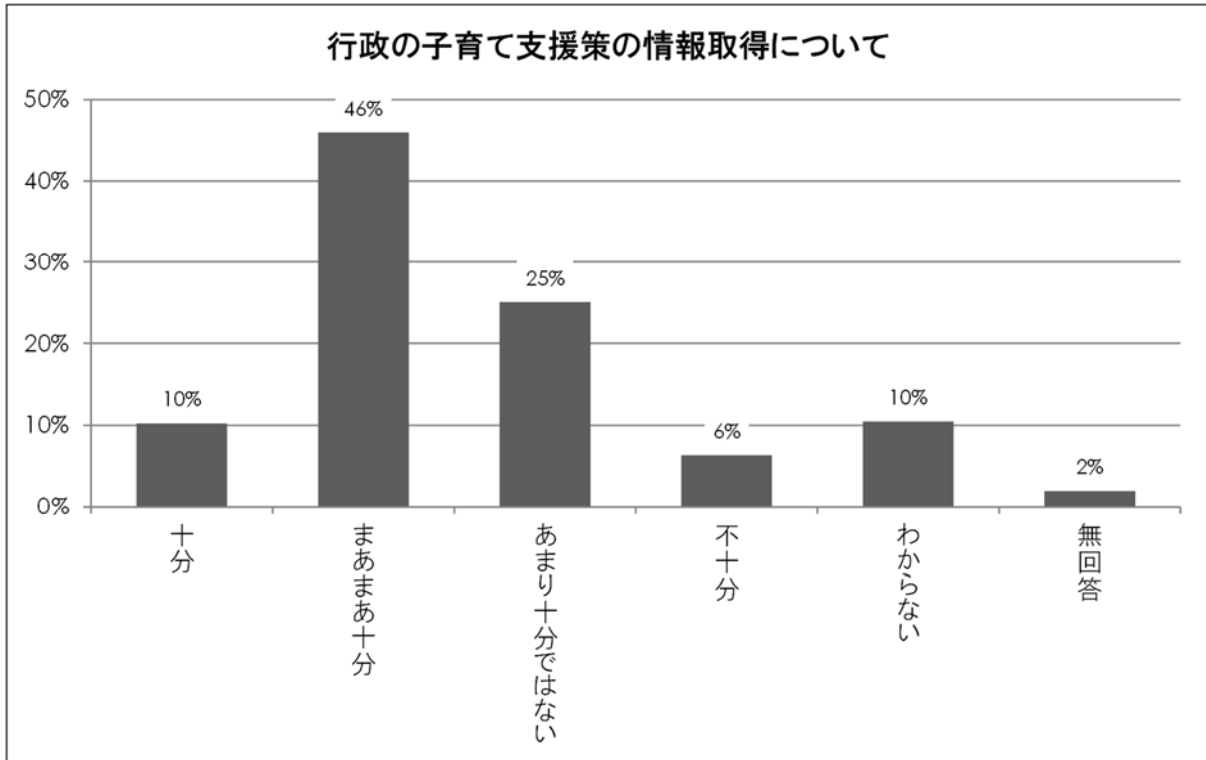
本町が子育てと仕事が両立しやすい環境であると思うかについて、「やや思う」が最も高く、次いで「あまり思わない」「思う」「思わない」「わからない」となり、「思う」「やや思う」の合計は約5割、「あまり思わない」「思わない」の合計が約3割という結果となりました。「思う」「やや思う」の主な理由として、あずかり保育や学童サービスなど、放課後に児童・生徒の居場所が確保されていることが目立ちました。一方「あまり思わない」「思わない」の理由としては、町内に仕事がない、保育施設がない、土日・長期休暇時の学童保育の時間が合わないといった理由が主でした。

図表 2-4-11 子どもを産み育てる環境



出典：金武町人口ビジョン及び総合戦略(金武町版)策定支援業務保護者アンケート結果

図表 2-4-12 子どもを産み育てる環境



出典: 金武町人口ビジョン及び総合戦略(金武町版)策定支援業務保護者アンケート結果

5. まち・ひと・しごとに関する現状・課題

先述までの統計資料や「金武町人口ビジョン」の内容を踏まえて、本町における「まち」「ひと」「しごと」に関する課題を整理すると、次のようになります。

(1) 「まち」に関する現状・課題

①異国の雰囲気あふれる北部地域の入り口

- 本町は、東海岸側における北部地域の入り口である。沖縄自動車道の金武IC及び屋嘉ICが設置されていることから、那覇市まで1時間圏内となっており、中南部等との行き来は容易である。しかし、容易であるがため、町民の流出や北部へ向かう観光客等の素通りが懸念される。
- 良い意味でも悪い意味でも、「基地の街」というイメージがある。異国の雰囲気は観光資源として活用されているが、定住化を考えた際には安全面などの不安がハードルとなっていると考えられる。

②習い事的环境含む都市的サービスの不足

- 本町においては、これまで学校教育における学習環境整備を行ってきており、その整備は十分になされていると考えられるが、一方、学習塾や習い事等の民間の学習や情操教育に関わる部分について、町内には選択肢が少ない状況がある。子どもにより教育を受けさせたいため、学習環境が整った都市部へ転出するという状況も懸念される。
- 地域における買い物についても、近年の地域商店の閉店による買い物難など新たな問題が見出されており、これらの課題を解決できる都市的サービスが不足している状況がある。

③Uターン・Iターン者の受け入れ環境の不足

- 定住促進のための住宅地形成の推進や、農業の振興、企業誘致を行う際には、土地の問題が考えられる。本町は町土の約60%を米軍基地が占めており、活用できる土地が少ないことも課題のひとつである。
- 町内の土地の流動性も低い。また、本町においては土地購入や整備の経緯の問題がある土地が多く、開発や整備には時間を要する可能性がある。

(2) 「ひと」に関する課題

①生産年齢人口の少なさ

- 本町では高齢化がかなり進んでおり、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は23%を超える「超高齢社会」となっている。近年は出生数の増加による人口増加傾向にあり、子どもの数は増えているが、全体的な人口構造は、まちづくりの中心となる世代である生産年齢人口が少ない状況である。

②子どもの数の増加への対応の不足

- 本町はこれまで子育て支援策等を実施しており、近年子どもの数は増加している。しかし、待機児童問題など、子どもの数の増加への対応はまだまだ不足している状況である。

(3) 「しごと」に関する課題

①町民が、現役時代に町で活躍できる環境の不足

- 人口増加のためにも、また超高齢社会を改善するためにも、活力のある世代を増やす取り組みが必要であるが、金武町の若者が町に戻って活躍できる環境が不足している。
- 本町では、進学等が町外への転出の契機となっている。町民が町外へ羽ばたき活躍することを支援することは重要であるが、一方、進学等を理由に一時的に町外へ出た町民が、金武町へ戻ってきて働きたいと希望しても、戻りにくい状況がある。

②働く人を応援する仕組みの必要性

- これまで本町の完全失業率は改善されてきたが、依然として沖縄県平均よりも高い数値となっている。今後は就活支援センター等と連携し、資格取得支援やキャリア教育等の人材育成が重要である。
- 本町における開業率は県全体の数値よりも高く、町民の創業の機運が高いことが伺えるが、創業後すぐに廃業してしまうこともあり、サポートが必要である。

(4) その他

①町財政への負担と自治会との役割分担

- 本町ではこれまで児童福祉や子育てにかかる支援施策を先進的に行ってきたが、町財政の負担となっている状況がある。今後も子育て支援を行っていくためにも、健全な町財政の確立・運営が重要となる。
- 本町においては、各自治会において活発に自治会活動を行っている状況があり、自治会が中心となって、町民の自主的なまちづくりを行っていくことも重要である。

第3章 基本目標と施策体系

1. 基本目標と取り組み方針

(1) 4つの基本目標

国が掲げる4つの基本目標に基づき、本町における基本目標を下記のとおり設定します。

国の基本目標		金武町における基本目標
地方における安定した雇用を創出する	⇒	基本目標1 金武町の魅力を活かした雇用の場を創出する
地方への新しいひとの流れをつくる	⇒	基本目標2 金武町へのひとの流れを受け入れる基盤をつくる
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⇒	基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	⇒	基本目標4 金武町の特徴を活かした豊かなまちづくりを推進する

(2) 取り組みの方針

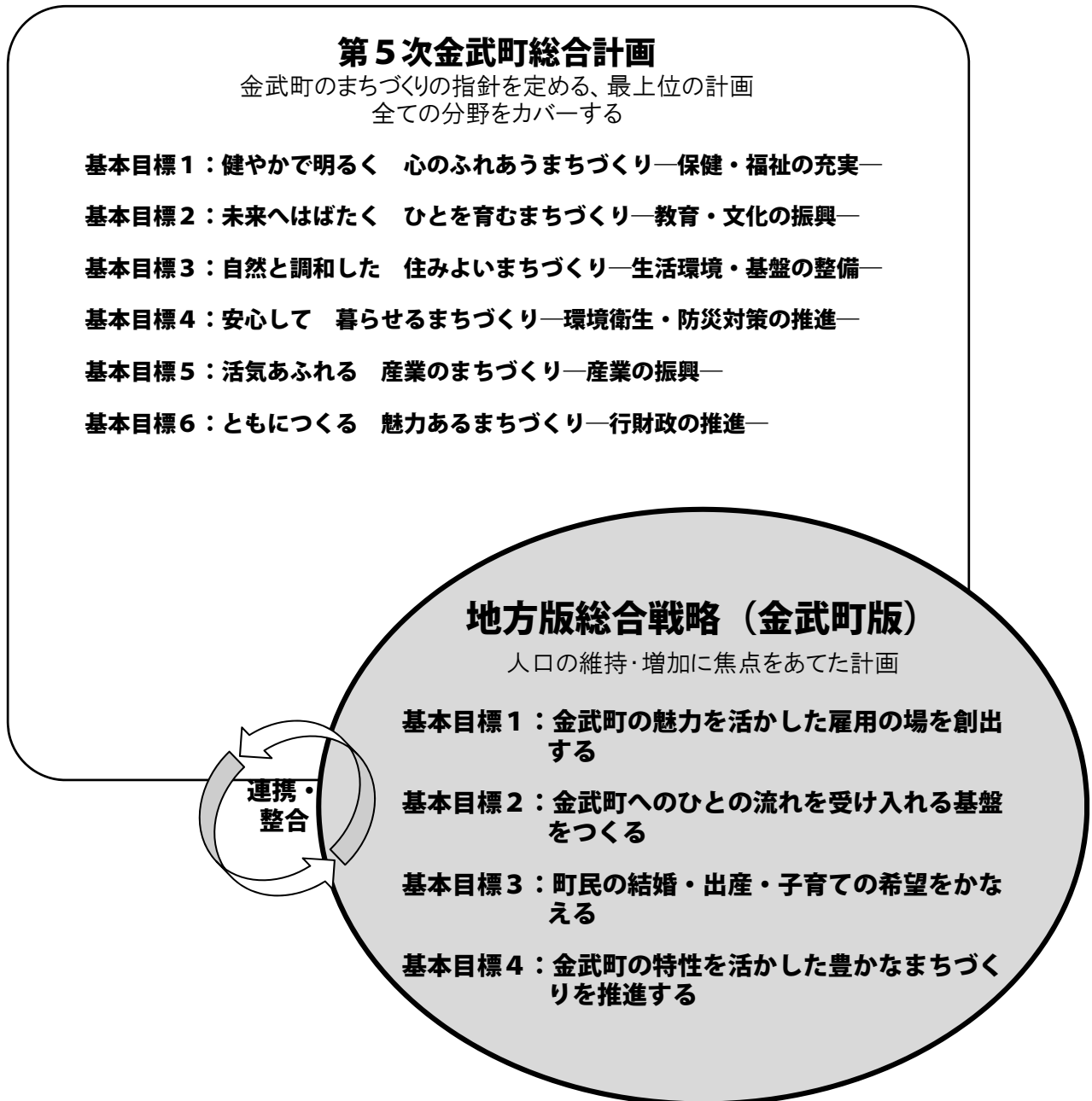
本総合戦略は、「金武町人口ビジョン」で示した人口展望を実現するために、5年間で実施する施策等を取りまとめるものです。総合戦略においては、金武町第5次総合計画や関連計画の施策・事業内容との整合性を確保し、特に地方創生のために重要な取り組みを重点的に推進します。

また、国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえて、金武町に適したまちづくりを行います。そのためにも、金武町地方創生推進本部を中心に、外部有識者や議会等との連携を図る取り組み体制を構築し、時代の変化にあわせた戦略の見直しを行います。見直しにあたっては、PDCAサイクルを確立し、策定から検証・改善のプロセスを実施します。

(3) 総合計画との関係

本町における町政運営の基礎となる計画として、「第5次金武町総合計画」があります。総合計画において示した町の将来像を目指し、なかでも人口増加及び維持を目的に取りまとめた計画が「地方版総合戦略(金武町版)」です。そのため、本戦略の見直しにあたっては、総合計画との連携・整合を図ります。

図表3-1-1 「第5次金武町総合計画」と「地方版総合戦略(金武町版)」の関係



2. 施策体系

基本目標の実現に向けて、以下の施策を実施します。

基本目標1 金武町の魅力を活かした雇用の場を創出する

個別施策1：これから働く人を支援する

個別施策2：町内の産業・働いている人を支援する

個別施策3：企業誘致等により雇用の場を創出する

基本目標2 金武町へのひとの流れを受け入れる基盤をつくる

個別施策1：定住人口増加を目指した環境整備を促進する

個別施策2：交流人口を増加させる環境の整備を促進する

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

個別施策1：町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する

個別施策2：子どもの学びの機会を支援する

基本目標4 金武町の特徴を活かした豊かなまちづくりを推進する

個別施策1：安心して住み続けられるまちを創出する

個別施策2：「海外雄飛の里」づくりを推進する

個別施策3：心豊かなまちづくりを推進する

個別施策4：まちの魅力を発信する

次ページより、基本目標ごとの実施施策等について整理します。

基本目標 1 金武町の魅力を活かした雇用の場を創出する

自然増による人口の増加や、本町への定住を促すためには、何よりも「しごと」の創出が重要な要素となります。このため、農業や商工業といった町内産業を活性化させるための付加価値の高い産業の育成、特産品開発、後継者育成支援、新規就農支援、企業誘致による雇用の場の創出などを行い、町民が町内で暮らしながら働ける環境を創出するための取り組みが必要です。

また、子どもの頃からのキャリア教育を支援することで、「働くこと」への価値観の形成や、新たな仕事を興す人材の育成を図ることも重要です。

【基本的な方向】

- 商工会や就活支援センター等と連携して、これから創業したい人への各種支援や、これから町内で働きたい人のための資格取得支援、次の世代を担う子どもたちへのキャリア教育を行い、これから町内で働きたいと考えている人を支援します。
- 町内就業者の所得向上を目指して、産業の高度化等を図るとともに、就労者のスキルアップを目的とした講習会開催等の各種支援を行います。
- 企業誘致や町民の優先雇用に向けた支援を行い、雇用の場を創出します。

【数値目標】

指標	現況値	目標値 (H31年度)
完全失業率 ※完全失業率を、毎年0.5%ずつ改善することを目指す。	11.7% (H22国勢調査)	9.2%
町内事業所数 ※「経済センサス」による金武町の事業所数(公務除く)の増加を目指す。	625事業所 (H26基礎調査)	650事業所
町内従業者数 ※「経済センサス」による金武町の町内従業者数(公務除く)の増加を目指す。	3,486人 (H26基礎調査)	3,560人

(1) 個別施策1：これから働く人を支援する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	町内で新しく創業したい町民に対し、相談の受け付けや情報提供等の支援を行うほか、町内の空き店舗を活用し開業する事業者を支援する。	・金武町空き店舗対策事業
②	求職者への相談員による就業に関する相談や、中小企業に対する各種支援制度の案内、求人・求職等の情報提供を行う。	・金武町就職活動支援補助事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標（KPI）		現況値	目標値 (H31年度)
①	空き店舗を活用して開業した事業者数	30件 (H27年度)	40件
	創業支援の相談件数	5件/年 (H27年度)	10件/年
②	金武町就活支援センターの利用者数	117人/年 (H27年度)	150人/年

(2) 個別施策2：町内の産業・働いている人を支援する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	事業所の経営の安定化や新たな取り組みを支援することで、町内事業者の経営基盤の強化を図る。	・町内経営基盤強化事業
②	キャリアアップを目指す就業者を支援し、町民のスキルアップを図り、より多くの職種に就ける人材を育成する。	・金武町就職活動支援補助事業
③	農産物や加工品などの販売機会を創出し、生産者の意欲向上と所得向上を目指すため、道の駅を整備する。	・金武町道の駅整備事業(仮称)
④	金武町プレミアム付商品券事業を実施することにより、町内購買力を高め、事業所の販売意欲と所得向上を図る。	・金武町プレミアム付商品券事業(仮称)
⑤	農林水産業の担い手の確保や育成を支援するため、加工・流通・販売分野の情報提供や相談・指導を実施する。	・青年就農給付金事業 ・農業経営改善資金事業 ・経営体育成支援事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
②	セミナー及び講座の開催回数	12回/年 (H27年度)	15回/年
③	道の駅の設置	—	1箇所
④	金武町プレミアム付商品券発行金額	1億1千万円/年 (H27年度)	1億1千万円/年
⑤	新規就農者数	2人/年 (H26年度)	10人/年

(3) 個別施策3：企業誘致等により雇用の場を創出する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	ギンバル訓練場跡地への進出企業に対して雇用を促進するため、進出した企業が町民を雇用した場合の研修費等を支援する。	・金武町雇用対策事業
②	企業誘致を推進するため、専門家による調査・分析を行うとともに、誘致の方針の検討と誘致活動を実施する。	・企業誘致活動サポート事業(仮称)

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
①	ギンバル訓練場跡地 進出企業数	1事業所 (H27年度)	3事業所/5年
②	ギンバル訓練場跡地 進出企業雇用者数	17人 (H27年度)	30人/5年

基本目標2 金武町へのひとの流れを受け入れる基盤をつくる

現在、本町における年間の転入数と転出数はほぼ均衡していますが、どちらも子どもを伴ったファミリーや、10歳代後半から30歳代の若い世代が中心となっています。将来にわたって人口を維持し、活気にあふれた魅力あるまちづくりを推進するためには、町外から金武町へ転入してくる人を増やすことが重要です。そのために直近5年間で行うべき取り組みとして、金武町へのひとの流れを受け入れるための基盤整備を行います。

【基本的な方向】

- 定住人口増加を目指すにあたって大きな課題であると考えられる、住居の確保に向けて、町内の空き家や土地の効果的な活用方法について調査・検討を行います。
- また、交流人口の増加を目指し、来訪者と町民が触れあう機会を創出することで、地域産業活性化や来訪者を受け入れるための町民の意識づくりを推進します。

【数値目標】

指標	現況値	目標値 (H31年度)
金武町観光振興協議会の設置 ※金武町版DMOの主体となる組織の設置を目指す。なお、広域連携も検討する。	—	1組織
ネイチャーみらい館利用者数 ※観光入域客数の増加を目指す。	60,000人/年 (H26年度)	100,000人/年

(1) 個別施策1：定住人口増加を目指した環境整備を促進する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	町民や転入者の住居を確保し、また町内の既存ストックを有効活用するため、空き家の現況把握調査や、空き家活用のための手法・体制等を検討する。	・空き家実態調査事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標（KPI）		現況値	目標値 (H31年度)
①	町内全域の空き家調査の実施	—	町内全域
	移住に関する講演会等イベントの開催回数	—	1回/年

(2) 個別施策2：交流人口を増加させる環境の整備を促進する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	交流人口の増加を目指し、観光施設や公共施設、文化財等のサイン・誘導板等の整備及び多言語化、ICT環境の整備など、観光振興に向けた基盤整備を行う。	・金武町観光推進事業(仮称) ・ICT推進事業【wi-fi】
②	町内のスポーツ施設や地域資源を活かし、イベントや広域的なスポーツ交流を実施し、またキャンプ誘致を行うなど、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。	・スポーツ・レクリエーション振興推進事業(仮称)
③	交流人口増加に向けた取り組みを推進するため、体制の検討・構築を図り、観光産業促進に資する人材を育成する。	・金武町版DMO構築事業(仮称) ・観光ガイド育成支援事業(仮称)
④	本町独自の自然や異文化空間を活かしたイベントを実施することにより、人を呼び込み地域の活性化を図る。	・地域活性化イベント推進事業(仮称)

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
①	サインインフォメーションの設置箇所数	—	6箇所
	無線局の設置箇所数	—	26箇所
②	プロスポーツキャンプ等の誘致数	4チーム (H27年度)	8チーム
③	観光ガイド数	3人 (H27年度)	8人
④	地域活性化イベント数	4事業/年	4事業/年

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、これまでも子育てに関する先進的な支援を行ってきました。このため、本町においては合計特殊出生率が全国的にみても高い水準にあり、近年、子どもの数は増加の傾向にあります。他方、子どもの増加に対応するための環境整備や、仕事と子育ての両立、子どもの貧困などの課題への対応も求められています。子育てに関する環境の改善を図り、町民が安心して結婚・出産・子育てできる環境の創出に努めます。

【基本的な方向】

- 現在実施している子育て支援施策を今後も継続するとともに、出会いの場の創出や、不妊治療への支援、仕事と子育ての両立のための支援施策等を実施・継続し、町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する。
- 町内の子どもたちが安心して学べる施設や環境の整備、海外との交流支援、学校と家庭の連携促進等を行うことで子どもたちの学びの機会を支援し、本町の歴史文化に誇りを持ち、町外・世界へ羽ばたく人材の育成を図る。

【数値目標】

指標	現況値	目標値 (H31年度)
幼児・児童・生徒数 ※町内幼稚園・小学校・中学校に通う幼児・児童・生徒の人数の増加を目指す(平成22年→平成27年と同じ伸び率)。	1,265人 (H27年度)	1,287人
合計特殊出生率 ※「金武町人口ビジョン」における目標値。「人口動態調査」の合計特殊出生率の増加を目指す。	2.17 (H22年度)	2.19
子育てと仕事が両立しやすいと思う町民の割合 ※保護者アンケート調査において、「思う」「やや思う」と答えた割合の増加を目指す。	50% (H27年度)	70%

(1) 個別施策1：町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	町民の出会いの機会創出等の取り組みを行っている団体への支援を行う。	・婚活支援事業(仮称)
②	不妊治療への助成を行い、町民が安心して出産できるよう支援する。	・不妊治療助成事業
③	子育て世帯への各種支援を行い、負担軽減を図る。	・放課後子ども総合プラン ・子育て激励金支給事業 ・子ども医療費助成事業
④	待機児童問題への対策や、保護者の就活支援等を行い、町民の仕事と子育ての両立を支援する。	・子育て家庭支援事業 ・金武町就職活動支援補助事業
⑤	子どもの貧困に対する現状把握調査を実施するとともに、その支援策のあり方について検討する。	・子どもの貧困対策事業(仮称)

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
②	出生数	141人/年 (H27年度)	153人/年
③			
④	認可基準に則した児童の受入数	284人 (H27年度)	532人
⑤	子どもの居場所づくり	—	1箇所 (H28年度)

(2) 個別施策2：子どもの学びの機会を支援する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	教育の振興を目的に、町内の学校教育施設及び環境の整備・拡充を図る。	・教育環境整備事業
②	姉妹校との交流事業を引き続き継続し、町内伝統行事・芸能、産業等の体験事業等を実施することで、世界に羽ばたく人材の育成を図る。	・金武中学校・ハワイカポレイ中学校姉妹校交流事業 ・各種体験事業
③	奨学金の貸付事業等を行い、町民の大学進学を支援する。また、対象校種の拡大について検討する。	・金武町育英資金貸付事業
④	子どもが成長する過程において地域が果たす責任と役割を認識し、地域と学校が連携して子どもを育てる環境や体制を構築する。	・学校・家庭・地域の連携協力推進事業
⑤	子どもの貧困に対する現状把握調査を実施するとともに、その支援策のあり方について検討する(再掲)。	・子供の貧困対策事業(仮称)

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
①	ICT環境整備率	100% (H27年度)	100%
②	カポレイ中学校交流事業派遣数	10人 (H27年度)	30人/5年
③	奨学金貸与生人数(新規・継続合わせて)	40人/年	64人/年
④	体験プログラム実施回数	10回/年 (H27年度)	10回/年
⑤	子どもの居場所づくり(再掲)	—	1箇所 (H28年度)

基本目標4 金武町の特性を活かした豊かなまちづくりを推進する

本町における定住人口増加のためには、生活環境の充実が必要です。防犯・防災対策や、都市サービス受給の支援など、町民が安心して暮らせる環境の創出が求められています。また、本町の自然・歴史・文化・地域性などの特性を活かした「豊かな暮らし」を促進し、地域が主体となった自主的なまちづくりを行う機運の醸成等を図ります。

【基本的な方向】

- 買い物環境改善への支援や、防犯・防災対策を実施し、町民が安心して暮らせる住みよいまちを創出します。
- 海外派遣などの事業を実施し、また昨年制定した「移民の日」における交流事業等を行い、海外雄飛の里づくりを推進します。
- 町内の歴史文化の継承や、各地域における自主的な行政区運営を目指し、地域が主体となってまちづくりを行う機運の醸成等を図ります。
- 特産品や地域資源を活用して、まちの魅力を発信することで、「金武町」と町外・県外の方々との接点を創出します。

【数値目標】

指標	現況値	目標値 (H31年度)
本町が住みよいと思う町民の割合 ※町民アンケート調査において、「やや住みにくい」「住みにくい」と答える割合の低減を目指す。	54% (H27年度)	60%

(1) 個別施策1：安心して住み続けられるまちを創出する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	共同売店の設置や、町内交通機関への支援など、買い物弱者に対する支援策を検討する。	・買い物支援事業(仮称)
②	地域における自主防災組織の組織化支援や、避難拠点及び避難経路の整備等を実施し、防災・減災を促進する。	・自主防災組織支援事業(仮称) ・避難拠点・避難道路整備事業(仮称)
③	新開地等への防犯カメラ設置を行い、安心なまちづくりを促進する。	・防犯カメラ整備事業(仮称)
④	男女共同参画社会を目指し、女性のまちづくりへの参加を促す。	・女性による町づくり提言委員会
⑤	防災並びに漁業環境の向上を目的とした港湾等の整備について、促進のための支援を行う。	・金武湾港港湾改修事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
②	自主防災組織の結成	1団体 (H27年度)	3団体
③	防犯カメラの設置台数	4台 (H27年度)	13台
④	女性による町づくり提言委員会の開催回数	12回/年 (H27年度)	12回/年
⑤	町内船着場の改修	2箇所 (H27年度)	2箇所

(2) 個別施策2：「海外雄飛の里」づくりを推進する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	町の青年を海外へ派遣することにより、国際交流の機会を創出し、国際的に活躍できる人材を育成する。	・青年海外派遣事業
②	町出身の海外移住者の子弟等を本町に招き、町民との交流や本町の文化の体験を図り、移住地との絆を深める。	・海外移住者子弟等研修生受入事業
③	「移民の日」に関連した事業やシンポジウムを開催し「海外雄飛の里金武町」としての町民の意識を醸成する。	・「移民の日」関連事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標（KPI）		現況値	目標値 (H31年度)
①	青年海外派遣者数	2人/年 (H26年度)	2人/年
②	海外移住者子弟等受入研修生数	3人/年 (H26年度)	3人/年
③	「移民の日」関連事業数	—	15事業/5年

(3) 個別施策3：心豊かなまちづくりを推進する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	町内の伝統芸能等の歴史文化の継承等を支援し、文化の薫り高いまちづくりを促進する。	・地域文化継承・支援事業(仮称) ・公民館公演事業(仮称)
②	各地域における自主的な行政区運営を目指し、地域が主体となってまちづくりを行う機運の醸成等を図る。	・各区シマづくり計画支援事業(仮称)

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標 (KPI)		現況値	目標値 (H31年度)
①	民俗芸能祭の開催回数	1回/年 (H26年度)	1回/年
	伝統芸能の映像記録数	9演目 (H27年度)	20演目
	公民館公演事業における来場者総数	700人/年 (H27年度)	1,000人/年
②	シマづくり計画策定済み行政区数	—	5地区

(4) 基本施策4：まちの魅力を発信する

【具体的な施策と主な事業】

施策の内容		主な事業
①	寄附者に対し町の特産物を中心とした特典を提供することで、町内で生産される農産物や加工品等を全国にPRする。	・金武町ふるさと応援寄附金事業
②	町の特産品の発掘や町内外への販路拡大を支援し、生産者の所得向上と町の特産品のPRを図る。	・特産品販路拡大推進事業
③	ギンバル訓練場跡地で湧出した温泉を活用し、癒しや健康増進の場を提供するとともに、新たな観光資源として町内外にPRを図る。	・金武町温泉施設整備事業
④	町内外で行われるイベント等に町のイメージキャラクター「金武タームくん」を派遣し、観光・物産の両面から町のPRを図る。	・金武町観光振興事業

【重要業績評価指標】 ※番号は具体的な施策に対応

重要業績評価指標（KPI）		現況値	目標値 (H31年度)
①	金武町ふるさと応援寄附金額	1,020千円/年 (H26年度)	30,000千円/年
②	道の駅の設置(再掲)	—	1箇所
③	金武町温泉施設の整備	—	1箇所

図表 3-2-1 地方版総合戦略(金武町版)の枠組み

金武町人口ビジョン (目標: 2060年)

1. 人口の現状

- 勢いのある自然増と、マイナスが懸念される社会増減
 - ・2010年現在では人口は増加傾向にある。
 - ・1985年からずっと自然増となっており、この自然増が人口の増加を支えている。合計特殊出生率も、全国的にみて高い水準にある。
 - ・現在のところ、転入数と転出数はほぼ均衡しており、ファミリー層の移動が多い特徴がある。転入・転出とも20歳代から40歳までの移動が多い。
 - ・アンケート等によれば、町民は定住したい意向が強いが、交通の利便性や仕事の有無等の理由によって引越したいとする割合は増えている。

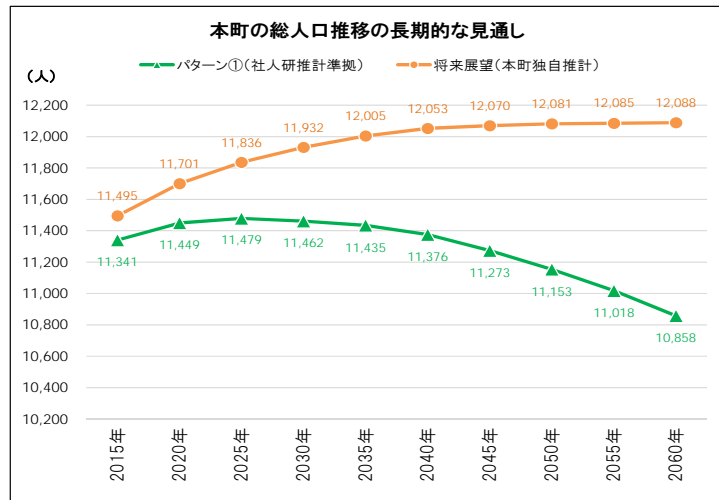
■超高齢社会の深刻化の懸念

- ・高齢化はかなり進んでおり、すでに「超高齢社会」となっている。
- ・まちづくりの中心となるべき生産年齢人口の割合が類似団体等と比較して小さく、今後の金武町の活力の低下が懸念される。
- ・1世帯あたり人員は年々減少しており、核家族化・独居化が進んでいる。

2. 人口展望 (目標人口)

●人口の将来展望 (2060年): 12,000人

- ・5年ごとに、合計特殊出生率を「0.02」増加させることを目指し、2060年に合計特殊出生率2.35を目指す。



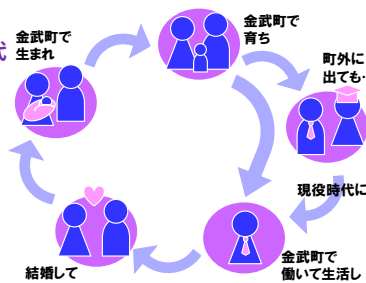
3. 目指すべき方向性

- 生まれる子どもの数を増やす。
→安心して出産・子育てしやすい環境の維持・創出 など

- 家族が転出しにくい環境をつくる。

- 金武町で育った子どもが、現役時代に活躍できる環境をつくる。

- 若い世代の人材育成
- キャリアアップ支援
- 創業支援
- 就労支援
- 住環境の整備
- 仕事にかかるインフラ整備 (道路・インターネット環境) など



金武町版総合戦略 (目標: 2019年)

■基本目標・個別施策

基本目標 1
金武町の魅力を活かした雇用の場を創出する

- 個別施策**
- ①これから働く人を支援する
 - ②町内の産業・働いている人を支援する
 - ③企業誘致等により雇用の場を創出する

基本目標 2
金武町へのひとの流れを受け入れる基盤をつくる

- 個別施策**
- ①定住人口増加を目指した環境整備を促進する
 - ②交流人口を増加させる環境の整備を促進する

基本目標 3
町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 基本施策**
- ①町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する
 - ②子どもの学びの機会を支援する

基本目標 4
金武町の特徴を活かした豊かなまちづくりを推進する

- 基本施策**
- ①安心して住み続けられるまちを創出する
 - ②「海外雄飛の里」づくりを推進する
 - ③心豊かなまちづくりを推進する
 - ④まちの魅力を発信する

■具体的な取り組み

施策 1:これから働く人を支援する

- ①町内で新しく創業したい町民に対し、相談の受け付けや情報提供等の支援を行うほか、町内の空き店舗を活用し開業する事業者を支援する。
- ②求職者への相談員による就業に関する相談や、中小企業に対する各種支援制度の案内、求人・求職等の情報提供を行う。

施策 2:町内の産業・働いている人を支援する

- ①事業所の経営の安定化や新たな取り組みを支援することで、町内事業者の経営基盤の強化を図る。
- ②キャリアアップを目指す就業者を支援し、町民のスキルアップを図り、より多くの職種に就ける人材を育成する。

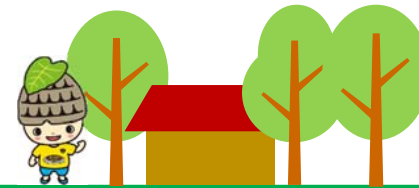
- ③農産物や加工品などの販売機会を創出し、生産者の意欲向上と所得向上を目指すため、道の駅を整備する。
- ④金武町プレミアム付商品券事業を実施することにより、町内購買力を高め、事業所の販売意欲と所得向上を図る。
- ⑤農林水産業の担い手の確保や育成を支援するため、加工・流通・販売分野の情報提供や相談・指導を実施する。

施策 3:企業誘致等により雇用の場を創出する

- ①ギンバル訓練場跡地への進出企業に対して雇用を促進するため、進出した企業が町民を雇用した場合の研修費等を支援。
- ②企業誘致を推進するため、専門家による調査・分析を行うとともに、誘致の方針の検討と誘致活動を実施する。

施策 1:定住人口増加を目指した環境整備を促進する

- ①町民や転入者の住居を確保し、また町内の既存ストックを有効活用するため、空き家の現況把握調査や、空き家活用のための手法・体制等を検討する。



施策 2:交流人口を増加させる環境の整備を促進する

- ①交流人口の増加を目指し、観光施設や公共施設、文化財等のサイン・誘導板等の整備及び多言語化、ICT環境の整備など、観光振興に向けた基盤整備を行う。
- ②町内のスポーツ施設や地域資源を活かし、イベントや広域的なスポーツ交流を実施し、またキャンプ誘致を行うなど、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。
- ③交流人口増加に向けた取り組みを推進するための体制の検討・構築を図り、観光産業促進に資する人材を育成する。
- ④本町独自の自然や異文化空間を活かしたイベントを実施することにより、人を呼び込み地域の活性化を図る。

施策 1:町民が安心して結婚・子育てできる環境を創出する

- ①町民の出会いの機会創出等の取り組みを行っている団体への支援を行う。
- ②不妊治療への助成を行い、町民が安心して出産できるよう支援する。
- ③子育て世帯への各種支援を行い、負担軽減を図る。
- ④待機児童問題への対策や、保護者の就労支援等を行い、町民の仕事と子育ての両立を支援する。
- ⑤子どもの貧困に対する現状把握調査を実施するとともに、その支援策のあり方について検討する。

施策 2:子どもの学びの機会を支援する

- ①教育の振興を目的に、町内の学校教育施設及び環境の整備・拡充を図る。
- ②姉妹校との交流事業を引き続き継続し、町内伝統行事・芸能、産業等の体験事業等を実施することで、世界に羽ばたく人材の育成を図る。
- ③奨学金の貸付事業等を行い、町民の大学進学を支援する。また、対象学年の拡大について検討する。
- ④子どもが成長する過程において地域が果たす責任と役割を認識し、地域と学校が連携して子どもを育てる環境や体制を構築する。
- ⑤子どもの貧困対策(再掲)。

施策 1:安心して住み続けられるまちを創出する

- ①共同売店の設置や、買い物バスの運行など、買い物弱者に対する支援策を検討する。
- ②地域における自主防災組織の組織化支援や、避難拠点及び避難経路の整備等を実施し、防災・減災を促進する。
- ③新開地等へ防犯カメラを設置し、安心なまちづくりを促進する。
- ④男女共同参画社会を目指し女性のまちづくりへの参加を促す。
- ⑤防災並びに漁業環境の向上を目的とした港湾等の整備について、促進のための支援を行う。

施策 2:「海外雄飛の里」づくりを推進する

- ①町の青年を海外へ派遣することにより、国際交流の機会を創出し、国際的に活躍できる人材を育成する。
- ②町出身の海外移住者の子弟等を本町に招き、町民との交流や本町の文化の体験を図り、移住地との絆を深める。
- ③「移民の日」に関連した事業やシンポジウムを開催し「海外雄飛の里金武町」としての町民の意識を醸成する。

施策 3:心豊かなまちづくりを推進する

- ①町内の伝統芸能等の歴史文化の継承等を支援し、文化の薫り高いまちづくりを促進する。
- ②各地域における自主的な行政区運営を目指し、地域が主体となつてまちづくりを行う機運の醸成等を図る。

施策 4:まちの魅力を発信する

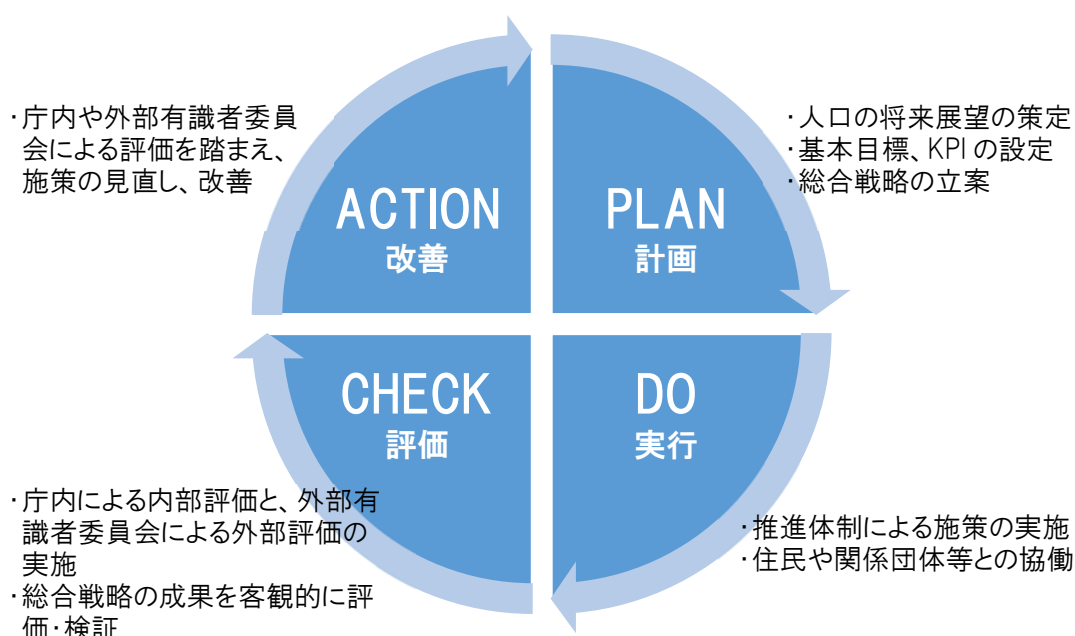
- ①寄附者に対し町の特産物を中心とした特典を提供することで、町内で生産される農産物や加工品等を全国にPRする。
- ②町の特産品の発掘や町内外への販路拡大を支援し、生産者の所得向上と町の特産品のPRを図る。
- ③ギンバル訓練場跡地で湧出した温泉を活用し、癒しや健康増進の場を提供するとともに、新たな観光資源として町内外にPRする。
- ④町内外で行われるイベント等に町のイメージキャラクター「金武タムくん」を派遣し、観光・物産の両面から町のPRを図る。

第4章 施策の推進及び進行管理

1. PDCAによる進捗管理とフォローアップ

本総合戦略は、「金武町人口ビジョン」で示した人口展望を実現するために、5年間で実施する施策等を取りまとめたものです。戦略の実現のために、検証と改善を行いながら、より効果の高い事業の実施を図るための仕組みとして、PDCAサイクルの運用を行います。PDCAサイクルとは、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みのことを指します。

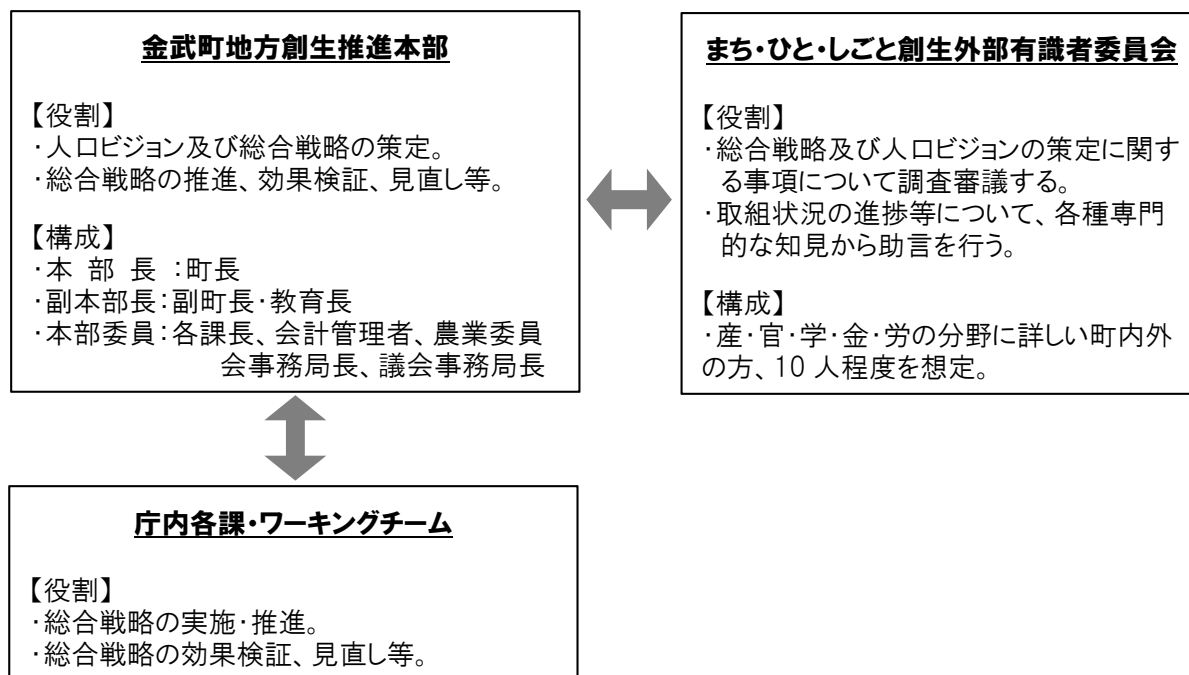
図表 4-1-1 PDCA サイクル(イメージ)



本総合戦略の実施にあたっては、金武町地方創生推進本部（庁内組織）を中心に、関連部署間の横の連携を密にしながら、計画的に実施していく予定です。

また、本戦略の策定にあたってのアドバイス機関である外部有識者委員会は、今後も継続して実施し、本戦略のフォローアップを行う委員会と位置づけます。外部有識者委員会は、毎年1回開催し、PDCAサイクルの運用に則って、数値目標やKPIの検証、取り組み内容の検証・改善等、あるいは必要に応じて総合戦略の改定を議論するものとしします。

図表 4-1-2 総合戦略の実施及び評価体制



図表 4-1-3 総合戦略の評価及び見直し期間(イメージ)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2060年
人口ビジョン	Plan	Check	Check	Check	Check Action	Check Action
総合戦略	Plan Do	Do Check Action	Do Check Action	Do Check Action	Do Check Action	

2. 今後の計画更新について

本戦略は2019（平成31）年までの5年間を計画期間としていますが、人口の維持及び年齢3区分別人口構造の健全化を目指すためには、中長期的に取り組むことが重要であり、次期の計画更新も視野に入れる必要があります。他方、本町では「第5次金武町総合計画」において成果指標を示すなど、総合戦略と同様の性格を有する上位計画を持っています。本戦略の見直し時期には総合計画との連携や一体化を検討するなど、より金武町のまちづくりを推進できる体制の構築を図ります。

地方版総合戦略－金武町版－
2016年3月

発行：金武町役場

編集：金武町役場 企画課

〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

(電話) 098-968-6262 (有線) 8-6262

(メール) kikaku@town.kin.okinawa.jp
